

広報

すとこ

Sumoto city press

4

平成19年(2007)年
No.015



淡路島の観光をPRする「第27代クイーン淡路」に
中山さやかさん㊂(由良)と新崎智恵子さん㊂(淡路市
志筑)が選ばれ、3月25日にウェルネスパーク五色で
開催された五色菜の花まつりで就任、披露されました。

(2・21ページに関連記事)

市の『花』、『木』など

市のシンボルを制定しました



市では、昨年2月11日の合併によつて市域が広がつたことにより、新生『洲本市』がイメージでき、市民の皆さんから愛され、親しんでいただけるよう市の花に『水仙』と『菜の花』、木に『松』、鳥に『千鳥』、魚に『鰐』を制定しました。そして3月25日に開催された五色菜の花まつりで披露しました。

シンボルの選定にあたつては、昨年9月市民で構成する地域審議会へ意見を求め、県内の類似団体、近隣の市や旧洲本市と旧五色町の状況などを参考とし、4回の会合を経て今年の1月26日に審議会から市に答申を受け、その答申に基づき決定しました。

決定したシンボルは今後、市職員の名刺に刷り込むなど、市のPRに大いに役立てていきます。



▲柳市長が五色菜の花まつりでシンボルの説明を行いました。



市の花『水仙』すいせん

水仙は、別名雪中花、長寿花などと呼ばれ、古くから冬の寒さに耐えて咲く生命力の強さとその凜としたたずまいが賞美され、清楚な冬の花として愛されています。

本市では、主として南部海岸の山の斜面に自生するほか市内各所で花をつけていたる姿が見られ、市民の心を和ま

せて います。

また、球根には毒性と薬効があり、その毒性を利用しモグラやネズミから作物等を守り、その薬効は、腫れ物、肩こりの薬として珍重され、古くから田畠や倉庫の周りに植えられています。

市の花『菜の花』なはな

菜の花は、油菜・菜種とも呼ばれ2月から5月に咲く花で、その種子から



市の木『松』まつ

松は、常緑の高木で、古くから長寿、節操を象徴するものとして尊ばれています。

洲本市では、古くから防風林として、家屋の梁材として、海岸線や山々のいたるところに植えられています。



▲1月26日、地域審議会から答申されました。

は、良質
の油が採
れます。

花言葉は
「快活」

で郷土の
偉人「高
田屋嘉兵
衛」を描
いた作家
司馬遼太
郎の著書

「菜の花」
の沖にも「全島（淡路）」が菜の花の
快活な黄でうずまり……と記されて
いるとおり、古くから人々に親しまれ、
郷土を代表する花です。

また、菜の花を栽培することによる
CO₂吸収効果、種子から採れる油は食用
に、廃食油は化石燃料代替のバイオディー
ゼル燃料として利用する資源循環型社
会作りの取組「菜の花エコプロジェクト」
の推進を象徴する花でもあります。

春の新緑は若々しい息吹を感じさせ、夏には涼しい木陰を与える。その樹幹は、市の将来を象徴するにふさわしい力強さを表しています。

市の鳥

千鳥 (ちどり)



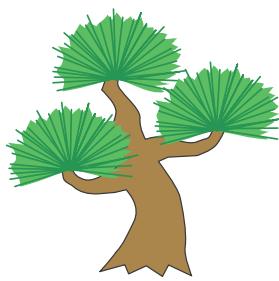
千鳥のあしゆびは、砂地などを歩き回るのに適し、海岸、草原、湿原、砂地など、見通しの良い場所で生息しています。淡路島の海岸にも生息、繁殖しており、「淡路島通ふ千鳥の鳴く声に幾夜寝覚めぬ須磨の関守」と金葉和歌集や小倉百人一首にも詠われ古くから人々の生活に馴染みのある鳥です。

市の鳥

千鳥 (ち どり)

市の木

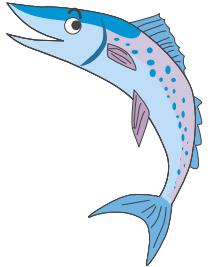
松 (まつ)



鰯は、肉食性（魚食性）の大型回遊魚で、成長すると体長1メートル、体重は7キログラムになる瀬戸内海を代表する魚です。瀬戸内海から西日本太平洋沿岸に生息し、春には、太平洋から紀伊水道をとおり産卵のため瀬戸内海へ回遊します。いわゆる出世魚で、成長するにしたがって、サゴシ（サゴチ）、ヤナギ（ナギ）、サワラと名を変えます。字のごとく春を告げる縁起のよい魚です。

市の魚

鰯 (さわら)



本市の漁獲高は、61トン（平成16年）と県全体（225トン）の約3割を占めています。鮮度の良いものを刺身で食べると非常においしく、古くから高級魚として珍重され、現代においても、DHA（ドコサヘキサエン酸）やIPA（イコサペンタエン酸）を多く含み、血栓生成の抑制、コレステロールの予防、動脈硬化の予防に効果があるといわれています。

市の魚 鰯

さわら

各種表彰結果

（敬称略・順不同）

洲本市成人式実行委員会 ■ 成人式大賞「成人式話題賞」



▲井戸知事から表彰を受ける増井さん（3月22日、兵庫県公館）

■ ひょうご地域安全まちづくり活動賞 増井洋右（宇山）

地域の安全なまちづくり活動に取り組み、犯罪の未然防止などに功績があつた人に贈られる「ひょうご地域安全まちづくり活動賞」を、増井洋右さんが受賞されました。

増井さんは昭和45年に洲本市防犯協会の会員となり、協会内に「青年部会」、「婦人部会」など地域に密着した組織をつくり、平成14年からは同協会長に就任しています。

また、昭和63年には「洲本建設業組合暴力追放協議会」を発足させ、暴力団排除活動などを積極的に行っています。さらには、平成17年5月に結成された自主防犯組織「宇山防犯グループ」では、子どもたちを交通事故や犯罪から守るために朝夕のパトロールを行っています。



（3月29日）

平成19年1月に開催された洲本市の成人式が、新成人式研究会主催の「2007成人式大賞」で、企画・構成などが話題性に富んだユニークな成人式に贈られる「成人式話題賞」に選ばれました。

同実行委員会は、昨年9月に新成人7人で結成され、おり、20年間の生い立ちを振り返り、出会いの大切さを再認識、お世話になった皆さんへの感謝の気持ちを発信しようと準備が進められました。

今回の受賞は、式典・記念行事・アトラクションが、今回のテーマである「20年間のありがとう」が具体化されており、合併後初めての式でありながら、旧市町のバランスのとれた運営が評価されたものです。

さらなる融和と

財政の建て直しを

平成19年度
施政方針

施政方針のあらまし

洲本・五色の両地域が、幾久しく生き残り、淡路島の中合併してから1年が経ちました。この実現に向け共に励んできました。が、平成19年度は質実剛健にして、第2段階の懸命に取り組みたいと考えます。

本市を取り巻く経済的・社会的状況は依然として厳しく、皆様のあらゆるご要望に応え得る財源を確保できない中ですから、苦しい決断に迫られることは覚悟の上であります。ここにあって私は、19年度の目標に「新洲本市の一体化施策」「多岐に亘る建て直し施策」そして「減り張り施策」の3つを掲げます。

年度中に総合基本計画を策定し、今後の市政の骨格を明らかにいたします。

また、昨年来、洲本・五色両地域の融和を念頭に置き、過疎地域自立促進計画の策定やそれに基づく事業の着手・準備を行ってきました。懸案であつた定住・交流促進センターや(仮称)五色給食センターは、19年度中の完成に向け整備するとともに、ケーブルテレビの統合化や地上デジタルへの対応も進めます。中川原バス停付近での、スマートインターチェンジの整備についても調査・検討を行います。

タ、(仮称)五色給食センターは、19年度中の完成に向け整備するとともに、ケーブルテレビの統合化や地上デジタルへの対応も進めます。中川原バス停付近での、スマートインターチェンジの整備についても調査・検討を行います。

本市は、本年2月に行財政改革大綱と集中改革プランを策定したところであり、人材・財産の有効活用を図り、特別会計や第三セクターなどの外郭団体の見直しも積極的に推進します。

また、職員による実験的な試みですが、「未来の種を見つけ育てる研究事業」などを通じて、職員の意欲を高め、元気で明るい市役所を目指します。このため、五色地域の「菜の花エコプロジェクト」について、搾油施設の整備を行うとともに全市域への拡大を図ります。また、古くから都市機能を備えた洲本地域をます。

より活性化するために、民間の力を借りながら、遊休土地の利活用などを図ります。

た県立淡路病院の建て替えにつきましては、洲本市内での建て替えを積極的に働きかけなければなりません。ついては、市民の皆様のご理解とご賛同をいただきたくお願い申します。

・洲本市有機センターを核に、畜産農家と耕種農家が連携する循環型農業の確立・生産者と消費者、都市住民と地域住民の交流イベントの開催による農林水産業の強化による和牛産地としての栽培の推進

・高能力牛の増頭と生産基盤の強化による和牛産地としての名声の確立

・各種融資制度等の活用による中小企業への支援

第一、地域内外の活力が結集する「にぎわい交流都市づくり」

(1)商工業の振興

・雇用の促進、にぎわいづくり、企業誘致の積極的な働きかけ

・三木田地区等のほ場整備の事業促進による農業生産基盤の整備

・各種融資制度等の活用による中小企業への支援

・推進、南淡路広域農道整備の事業促進による農業生産基盤の整備

(2)集客・観光の振興

・温泉、食材、高田屋嘉兵衛など様々な資源の活用やイベント開催による観光客誘

・ため池等の危機管理対策事業の推進による災害に強い農村づくり

3つ目は「減り張り施策」

の方針についてであります。

・来訪者の利便性を高めるための案内標識等の設置と保全

・成ヶ島・生石地区の整備推進

増大化・多様化しています。今後の福祉施策のあり方については、従来のばら撒き的な差異正としての妥当性、受益と負担の関係などを十分に考慮しながら進める所存です。

・認定農業者の拡大や農業後継者の育成による担い手の確保

ものではなく、社会保障や格差は正としての妥当性、受益と負担の関係などを十分に考慮しながら進めます。

・集落における農地・水・環境の保全活動の支援

より活性化するために、民間の力を借りながら、遊休土地の利活用などを図ります。

・需要に応じた米づくり、飼料作物への転換、裏作野菜の生産拡大、食用油用菜の花の栽培の推進

この度、兵庫県が打ち出した県立淡路病院の建て替えにつきましては、洲本市内での建て替えを積極的に働きかけなければなりません。ついては、市民の皆様のご理解とご賛同をいただきたくお願い申します。

・防災林の整備や治山ダムの設置などによる森林の再生と保全



- ・魚礁や築いその設置、稚魚等の栽培放流の支援によるつくり育てる漁業の確立
- ・炬口漁港の環境保全、船瀨漁港の浚渫による漁業基盤の整備

第二、だれもが安全で安心して生活できる「やすらぎ健康都市づくり」

- (1) 高齢化社会への対応
 - ・地域包括支援センターを核とする介護予防事業の推進
 - ・老人クラブの活動への支援による高齢者の生きがいづくりの推進
 - ・老人保健制度から後期高齢者医療制度への円滑な移行
- (2) 障害者福祉への対応
 - ・既存作業所等の地域活動支援センターへの移行と円滑な運営の促進
- (3) 児童福祉への対応
 - ・放課後児童健全育成事業の拡大をはじめ次世代育成支援行動計画に基づく事業の推進
 - ・児童手当の乳幼児加算の実施による子育て家庭への経済的支援
 - ・乳幼児医療費助成制度の対象年齢の拡大
- (4) 健康づくりの推進
 - ・生活習慣病予防のための新健康すもと21・食育計画の策定
 - ・特定健診等実施計画の作成による効果的な健診体制・保健指導の検討
 - ・生活習慣病予防健診・予防教室・家庭訪問の実施や学習機会の提供
 - ・乳幼児健康診査・乳幼児相談等の実施と、子育て支援・発達障害児の早期支援の体制づくり

- (5) 国民健康保険事業
 - ・国保税の収納率向上と医療費適正化対策による国保財政の健全化
- (6) 防災対策の推進
 - ・洲本川水系の激甚災害対策特別緊急事業、奥畠川の災害復旧助成事業の推進支援
 - ・地域・消防団・行政が一体となつた防災訓練の実施
 - ・洲本市の2大防災拠点となる防災公園と定住交流促進センターの整備
 - ・消防防災施設の計画的な整備による消防防災機能の充実・強化

- (1) 道路整備
 - ・国道28号洲本バイパス、合併支援道路である県道洲本五色線・鳥飼浦洲本線の整備事業の推進支援
 - ・各戸訪問や施設見学・イベント実施による普及の促進
 - ・物部ポンプ場の建設工事着手、都志地区雨水ポンプ場の用地確保等による浸水対策の推進
- (2) 交通機能の充実

- ・妊娠後期健康診査受診費用の一助成の妊娠前期健康診査への拡大
- ・スマートインターチェンジ整備基本計画の策定
- ・港湾・海岸整備

- ・生活バス路線維持確保のための運行助成
- ・スマートインターチェンジ整備基本計画の策定
- ・港湾・海岸整備

農業災害復旧工事の未竣工工事の対応について

平成16年度農業災害復旧事業補助金に係る不適切な事務処理問題について、このほど国、県の検査が終了し、補助金の返還金額が確定しました。工事が完了していなかつたのは188件の補助金額が4億7,553万3千円(事業費4億8,186万9千円)で、補助金の返還額は、復旧件数が膨大であったことや山間丘陵地の工事が困難であつたなど、特別な事情が考慮され、20件・1億4,256万6千円となりました。

これを受け市では、特別職や関係職員の処分を行いました。処分内容は、市長を減給30割(6か月)、収入役は3月末で退職いたしました(ただし、これまでの給料の20割を6か月分返納予定)。

また、一般職員については部長級1人・減給10割(6か月)を上限に、その他関係職員7人の処分を行いました。今後は、市役所の規律を引き締め、法令遵守の意識を高め、市民の皆さんの信頼回復に努めます。

(6) 情報通信基盤の整備と活用
・CATV施設の統合化と地上デジタル放送への移行の推進

(7) 住宅・まちづくり事業
・ストック総合活用計画に基づく宇山団地1号棟の改修
・街なみ環境整備事業による寺町地区の住環境整備
・中心市街地地区と生石地区でのまちづくり交付金事業の実施

(2) 環境問題への対応
・17分別収集や5R活動の定着によるごみの減量化と地球環境の保全

・回収資源の中間処理施設(リサイクルセンター)、一時保管施設(ストックヤード)の整備のための調査の実施
・廃食用油回収拠点の拡大、ごみ減量化機器の設置補助、再利用資源回収団体の奨励などの再資源化対策の推進

・鮎原中邑地区企業用地整備事業、都志大日上水管事業の実施による企業誘致の推進

・都志八幡原地区・上塙地区・鮎原南谷地区での土地造成事業の実施による宅地分譲事業の推進

・善光寺山霊園、五色台墓地公園の整備・管理

(3) 自然エネルギーの活用
・搾油施設の整備等による菜の花エコプロジェクトの全市展開の推進

(4) 体育の振興
・「スポーツクラブ21ひょうご」の活動支援を通じた市民スポーツの充実

・指定管理者に移行した市内体育施設の適切な管理運営方法等の検討

(5) 人権を尊重するまちづくり
・すべての市民の基本的人権が尊重されるまちづくりの推進

(1) 学校教育の充実
・教育の原点に立ち返った基礎・改修

(2) 生涯学習の充実
・公民館等の生涯学習活動拠点の施設環境の充実や学習活動への支援、学習機会の拡大

(1) 自然の保全と活用
・ポイ捨て等防止条例、放置自動車等の防止及び適正な処理に関する条例の周知や全島一斉清掃の実施による快適な地域づくりの推進

第四、自然と人のぐりしが調和する「つるおい環境都市づくり」

(2) 環境問題への対応
・17分別収集や5R活動の定着によるごみの減量化と地球環境の保全

・回収資源の中間処理施設(リサイクルセンター)、一時保管施設(ストックヤード)の整備のための調査の実施
・廃食用油回収拠点の拡大、ごみ減量化機器の設置補助、再利用資源回収団体の奨励などの再資源化対策の推進

・鮎原中邑地区企業用地整備事業、都志大日上水管事業の実施による企業誘致の推進

・都志八幡原地区・上塙地区・鮎原南谷地区での土地造成事業の実施による宅地分譲事業の推進

・善光寺山霊園、五色台墓地公園の整備・管理

(3) 自然エネルギーの活用
・搾油施設の整備等による菜の花エコプロジェクトの全市展開の推進

(4) 体育の振興
・「スポーツクラブ21ひょうご」の活動支援を通じた市民スポーツの充実

・指定管理者に移行した市内体育施設の適切な管理運営方法等の検討

(5) 人権を尊重するまちづくり
・すべての市民の基本的人権が尊重されるまちづくりの推進

(1) 学校教育の充実
・教育の原点に立ち返った基礎・改修

(2) 生涯学習の充実
・公民館等の生涯学習活動拠点の施設環境の充実や学習活動への支援、学習機会の拡大

第六、市民が主体的に行動する「はづらつ市民参加都市づくり」

・洲本図書館、五色図書館のコンピュータシステムの統合を前提としたシステムの更新

・洲本市美術展や淡路文化史料館企画展のほか、洲本市文化協会の協力を得ながら多彩な文化活動の展開による淡路の文化の発信

・自主事業の企画による文化体育館の充実

・洲本城跡の石垣修復と崩落危険箇所の修理

・「広報すもと」「ケーブルテレビ」「ホームページ」を活用した、より積極的な行政情報の提供

・「市民べんり帳」の作成

・地域住民の意見や提案をいたぐシス템づくりへの取組み

・行政改革大綱、集中改革プランに基づく行財政改革の推進

・行政評価システム導入の検討

・効率化を重視した行政組織の確立

・行政評価システム導入の検討

・未来の種を見つけて育てる研究事業の実施

・後期高齢者医療システムほか、業務処理システムの構築・改修

議長に小松井正展氏が選ばされました

3月定例市議会が3月8日から26日まで開催されました。18年度一般会計補正予算案や市長らの給料を減額する条例案などが提案され可決されました。

また、役員選挙も行われ選挙の結果、議長に小松茂氏、副議長に笹田守氏、監査委員に奥井正展氏が選ばれました。

そのほか、本会議で決まりた常任委員会などの委員構成 ◎木下義壽 ○岡崎 淎 ■総務常任委員会 ◎岩橋久義 ○廣田恵三 小松 茂 山本和彦 地村耕一良 片岡 格 和田正昭 畑 啓次 平田功治 木戸内良夫

■議会運営委員会
◎竹内通弘 ○片岡 格
平田功治 竹内通弘
岩橋久義 木下義壽
先田正一 柳雅文

谷安司・元市長が逝去



洲市民の皆様には、市議会活動に格別のご理解とご協力をいただきておりますこと、議会を代表し、心より感謝を申し上げます。

このたび、栄える洲本市議会議長並びに副議長の要職に就任し、誠に身に余る光榮と感謝申し上げるとともに、職責の重大さを痛感いたして

私はといたしましては、理事者との適切な緊張関係を保ちつつ、公平、中立の立場での円滑な議会運営と5万人の市民の負託に応え、地方自治の発展と住民福祉の向上のために全力を傾注する覚悟でございます。

洲本市は、旧洲本、旧五色の合併により、昨年2月に誕生しましたが、両地域の融和が市政にとつて極めて大きな課題でございます。そしてまた、昨年11月に明らかになつた農業災害復旧事業に係る補助金の不適切な事務処理問題

就任あいさつ 議長 小松 茂 副議長 笹田 守

おります。

私はといたしましては、理事者との適切な緊張関係を保ちつつ、公平、中立の立場での円滑な議会運営と5万人の市民の負託に応え、地方自治の発展と住民福祉の向上のために全力を傾注する覚悟でございます。

もとより甚だ微力ではございますけれども、議員一同これらの方々に全力で取り組み、淡路島の中核都市として輝くため精進してまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

新洲本市は、旧洲本、旧五色の合併により、昨年2月に誕生ましたが、両地域の融和が市政にとつて極めて大きな課題でございます。そしてまた、昨年11月に明らかになつた農業災害復旧事業に係る補助金の不適切な事務処理問題

今後も洲本市議会に対しまして、皆様のなお一層のご指導とご協力をたまわりますようお願い申し上げ、就任のご挨拶いたします。

ご冥福をお祈りします。



小松 茂 議長



笹田 守 副議長

議長に小松井正展氏が選ばされました

は次のとおりです。
◎委員長 ○副委員長
(敬称略)
■教育民生常任委員会
◎岩橋久義 ○廣田恵三
小松 茂 山本和彦
地村耕一良 片岡 格
和田正昭 畑 啓次 平田功治 木戸内良夫

◎和田正昭 ○片岡 格
平田功治 竹内通弘
岩橋久義 木下義壽
先田正一 柳雅文

■産業建設常任委員会
◎竹内通弘 ○氏田年行
土井敏雄 名田英樹
奥井正展 先田正一
柳雅文

大野小・北條 春香さん

「いきいき農作業体験作文コンクール」で知事賞を受賞

3月17日、神戸市垂水勤労市民センターで開催された、「いきいき農作業体験作文コンクール」の優秀作品の表彰式が行われ、大野小学校3年生（現4年生）の北條春香さんが最優秀賞を受賞し、3月23日には市役所を訪れ柳市長に受賞の報告を行いました。

北條さんは、昔ながらの米作りや和太鼓などを教える大野の「わらじクラブ」に所属していて、自らの農作業体験をつづりました。最優秀賞に輝いた北條さんの作文を紹介します。



「お米づくり体けんをして」

水着を着て、うきわをしたかかしを作りました。お母さんに手つだつてもらひながら作ったかかしは、かわいくできてうれしかったです。今は田んぼにかかしをおいてあるのをあまり見かけないけれど、わらじクラブの田んぼにはたくさんのかかしがあるので、きっとすすめもにげていくと思いました。お米も大きく育った9月に、いねかりをしました。

わたしのお米づくりをするのは今年で2回目です。

わらじクラブでは、お米づくりを田植えから一つずつ手でしていきます。

はじめて田植えで田んぼに入った時は、ぬるぬるして足がすごく気持ち悪かったけど、友だちと「キャーキャー」言いいながらしてすごく楽しかったです。

夏休みの間に、かかしを作りました。かかしを作るのはとてもむずかしいです。今年は「アロハちゃん」という、

回もたくさんのお米が実っていたのでうれしかったです。

10月になって、ほしてお米のだつ

こく、もみすり、せいまいをしました。げん米と白米を分けるきかいがあつて、茶色くなつていたお米がせいまいきにかかると、いつも食べている白いお米になつて出でたのでびっくりしました。

11月はいよいよみんなで作ったお米をたいて、おにぎりにしてバーベキューをします。この日がとても楽しみです。

わたしがお米づくりを体けんして感じたことは、お米を作ったり野さいをつくりするのう家の人はとてもたいへんだなという事です。毎日、一生けんめいにおせわをして、おいしいお米ができるという事を学びました。今ま

では、ごはんを少しのこしてしまった時は、ごはんを少しのこしてしまった時もあつたけれど、この体けんをしてから、のこさず食べるようにしています。

そして食べる前には「いただきます。」食べた後は「ごちそうさまでした。」

と、食べ物と作ってくれたのう家人、お母さんにかんしやする言葉をわざれずに言うようになりました。

なかなか、体けんする事ができないお米づくりをする事ができてよかったです。

田んぼをかしてくださった山西のおじさん、いろいろと教えてくださったわらじクラブのおじさんにかんしやしました。ありがとうございます。

鮎原地区、中川原地区に相次ぎオープン

地域づくりの拠点の場

相次ぎオープン

改修が進められていた、老人憩の家「あいはら荘」と中川原公民館が「県民交流広場」としてオー

ブンし、このほどお披露目をしました。

同広場は、元ミユニティーアクティビティ活動を応援し

ようと、県が

新設した県民交流広場事業の助成を受け改修して

いたもので

す。今後これらの広場は、

世代間交流や

学習の場など

幅広く利用され地域活性化の拠点として

大いに活用されることが期

待されます。

▶厚浜小唄を披露する厚浜郷
土芸能保存会の皆さん
(3月31日、中川原公民館で)



▶だんじり唄を披露する鮎原小学校の児童(3月18日)
老人憩の家「あいはら荘」で

平成18年度に新設した県民交流広場事業の助成を受け改修して

いたもので

す。今後これらの広場は、

世代間交流や

学習の場など

幅広く利用され地域活性化の拠点として

大いに活用さ

れ期

待されます。

▶厚浜小唄を披露する厚浜郷
土芸能保存会の皆さん
(3月31日、中川原公民館で)

す。今後これらの広場は、

世代間交流や

学習の場など

幅広く利用され地域活性化の拠点として

大いに活用さ

れ期

待されます。

賃貸住宅をめぐるトラブル防止策 現状回復義務とはどのようなもの？

就職・入学・転勤などで「新たに家を借りる人」、「借りていた家を出る人」が多い引っ越しシーズンです。この時期には「賃貸住宅契約」のトラブルが多くなり、「きれいに使っていたのに、高額な修繕費用を請求された。納得できない。」という相談が多く寄せられています。

入居後や退去時に「こんなはずではなかった。」と思わないよう、契約書の内容をよく確認しましょう。

【相談事例】

アパートなど退去の際、敷金の返還を求めたところ、賃貸人から原状回復の工事費用が敷金を上回っていると言われ、逆に不足分を支払うよう請求された。

のか。



【ポイント】

国土交通省が民間賃貸住宅の退去時における原状回復について一般的なルールを示した「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」によれば、「原状回復とは、賃借人の居住、使用により発生した建物価値の減少のうち、賃借人の故意・過失、善管注意義務違反、その他通常の使用を超えるような使用に

よる損耗・毀損を復旧すること」とされています。「つまり「原状回復」は、入居時とまったく同じ状態に戻すことではありません。年数の経過や通常使用により自然に悪くなつたものの補修や修繕にかかる費用は家賃に含まれていると考えられ、貸主の負担になります。しかし、借主の故意・過失や、通常の使用を超えるような使用が原因で発生した損耗などについては借主の負担になります。

ただし、家賃を周辺の相場よりも明らかに安く設定するなど、特約の必要性があり、客観的、合理的な理由がある場合「自然に悪くなつたもの修繕費用などについて借主負担とする」などの条項を設けていることがあるので、事前に確認しましょう。

◆相談・問い合わせ先

▽市役所人権推進課（北庁舎内）
☎ [22]3321（内線464・467）

▽淡路生活科学センター
☎ 0799-85-0990

について、賃貸借契約書の内容をよく読み、契約事項をしっかりと確認しておることが大切です。
退去時はもちろん、入居時にも賃貸人・賃借人双方が立ち会い、物件の状況を確認し、チェックリストを作成しておくことが有効といえます。写真を撮っておくこともひとつ手段です。

通常損耗分とそれ以外の区分については、契約書の内容や当事者間の協議事項にもありますが、契約書の条文があいまいな場合は、「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に一定の判断が示されているので、これを参考にしながら賃貸人と話し合いをするといでしよう。

【対処方法】

契約する前に、退去時の原状回復な

文部科学省の 「全国学力・学習状況調査」 が実施されます！

文部科学省では4月24日(火)、全国一斉に小学6年生と中学3年生の全ての児童・生徒を対象として「平成19年度全国学力・学習状況調査」を実施します。

調査の目的

- ▽全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図る。
- ▽各教育委員会、学校などが全国的な状況との関係において、自らの教育の結果を把握し、改善を図る。

調査内容

- ▽教科に関する調査(国語・算数・数学)
- ▽生活習慣や学習環境などに関する質問紙調査

調査の結果

- ▽国全体、各都道府県、地域の規模別(大都市、中核市、その他の市、町村、へき地)における調査結果が公表されます。
- ▽児童生徒の生活習慣や学習環境、学校における教育条件の整備状況などと学力の相關関係を分析、公表されます。
- ▽各児童・生徒に対しては、答案用紙は返却されませんが、学校を通じて設問ごとの正答や誤答の状況などが分かる個票が返却されます。
- ▽個々の市町村名や学校名を明らかにした公表は行わないなど、学校間の序列化や過度な競争につながらないよう配慮されます。
- ▽調査結果は、入試の資料などには一切使用されません。
- ▽本調査により測定できる学力は、一部分であり、調査結果が全ての学力を表しているものではありません。

問い合わせ先

市教育委員会学校教育課(北庁舎内)
☎ 22-3321 (内線382)

6月は 「外国人労働者問題啓発月間」 です！

外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止にご理解とご協力をお願いします。

ハローワークでは「外国人雇用サービスコーナー」の設置などにより、各種相談に応じています。

▽ハローワークすもと
☎ 22-0620 (代表)
▽兵庫労働局職業対策課
☎ 078-367-0810

ナルトサワギクを発見したら

抜き取つて、処分するなどご協力を！

ナルトサワギクは、1976年に徳島県鳴門市で確認され、その後、急速に分布を広げ1986年には淡路島でも確認された外来植物で、淡路島内では主に南部で繁殖していく、※特定外来生物に指定されています。

繁殖力が強いため急速に分布を拡大しており、生態系に悪影響を及ぼす恐れがあるほか、牛や馬などの家畜にとっては有害です。

また海外では、牧草地に広がるなど、かなり被害が出ているところもあります。

ナルトサワギクはきれいな花を咲かせますが、特定外来生物に指定されているため、栽培することは法律により原則禁止されています。見つけたときは、抜き取つてその場に捨てずに袋に入れ、燃えるごみに出すなど、ご協力をお願いします。

特徴

- ▽キク科の1年生または多年生の草で、高さは30~70センチ程度。
- ▽直径2~2.5センチの鮮黄色の花がほぼ1年中咲いている。花びらは通常13枚。
- ▽海辺の埋立地、空地、路傍、河川などに生育し、日当たりのよい場所を好む。



▽葉にアルカロイドを含むため、草食動物に対して有害。

※ 特定外来生物とは

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律で、海外起源の外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるもののの中から指定されます。指定されると、飼育、栽培、保管及び運搬することが原則禁止されます。

<http://www.env.go.jp/nature/intro/>

野焼きはやめましょう！

家庭や事業所から出るごみを、地面に掘った穴やドラム缶、ブロックで造った簡易焼却炉などで焼却することは法律で禁止されています。

ごみは燃やさずにできるだけ資源物を分別して減量し、燃えるごみとして適正な処理をお願いします。

また、例外的に認められている農作業に伴う雑草焼却についても、その程度や時期など、周辺環境への影響を抑制するご配慮をお願いします。

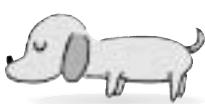
家庭や事業所から出るごみを、地面に掘った穴やドラム缶、ブロックで造った簡易焼却炉などで焼却することは法律で禁止されています。

ごみは燃やさずにできるだけ資源物を分別して減量し、燃えるごみとして適正な処理をお願いします。

◆問い合わせ先
環境整備課（本庁舎）
☎ [22] 3321 (内線344)



犬の糞(ふん)は 飼い主が後始末を！



犬を散歩させるときに糞の後始末をしないなど一部のマナーの悪い飼い主によって、迷惑を受けている人がいます。糞の後始末は飼い主の責任です。犬を散歩させるとときはビニール袋を持参し、糞は飼い主がその場で拾い、自宅に持ち帰りましょう。持ち帰った糞はトイレに流すか燃えるごみに出してください。

◆問い合わせ先

環境整備課（本庁舎）
☎ [22] 3321 (内線344)

「労災かくし」は犯罪です 正しい保険で安心治療 労働災害の受診は労災保険で！

労働災害が発生したにも関わらず、労働基準監督署に労働者死傷病報告書を提出しなかった場合や虚偽の報告をした場合は、「労災かくし」となり、労働安全衛生法違反となります。

また、被災した人に対して労災保険法による適切な給付ができなくなります。

相談・問い合わせ先

淡路労働基準監督署 ☎ 22-2591
兵庫労働局労災補償課 ☎ 078-367-9155

大丈夫ですか？



資源物の出し方、再点検！

より高額で中間処理業者に引き取ってもらえることが期待できます。

Q 化粧品のびんはなぜ燃えないごみに出すの？

資源物の出し方Q & A

びん・缶・ペットボトルは必ず洗つてから！

Q なぜ洗うの？

A1 資源物として扱うため。

汚れがひどい場合、リサイクル原料として使用できずに、「ごみ」としてしか扱えないものが出てきます。せっかく分別してもらったのにリサイクルできないのであれば、分別してもらつた甲斐がありません。

A2 異臭を発生させないため。

洗つていらないびん、缶、ペットボトルがどれほど臭うか、ご存知ですか？例えば、夏場にビール缶を洗わずに一

晩放置すると、翌朝、すごく臭います。洗つていなままのものが多量にあると、更に臭いがすごくなります。
A3 リサイクル用原料としての純度を上げるため。

今まで、リサイクル原料として適さない成分が含まれることになります。



▲洗つていらない缶詰の缶とふたが付いたままのもの

A 飲料の入つていたびん、缶、ペットボトルは軽く水洗いするだけでかまいません（水道水で何回も洗う必要はありません）。食器をゆしいだ後の残り水などまとめて洗えば水の節約にもなります。

但し、食品の入つていたびん・缶は食品の残りや汚れなどが付着していくので軽く水で流しただけでは汚れは落ちません。

特に缶詰の缶の脂分などは、水で軽く流すだけでは落ちませんので、台所用洗剤できれいにするなどの必要があります。洗う前にキッチンペーパーなどで脂分などを拭き取ると汚れの大半が落ちます。



▲缶詰の缶は脂分などを洗い落としてください。

◆問い合わせ先

▽環境整備課（本庁舎）

☎ [22] 3321（内線343・344）

▽窓口サービス課（五色庁舎）

☎ [33] 0161（直通）



▲化粧品のびんは燃えないごみへ

A 化粧品のびんは、飲料の入つていてびんとその組成成分が異なります。透明のものでも化粧品のびんは組成成分が異なります。

分別収集で集めているびんは、飲料・食品用のびんです。リサイクルして新たに飲料・食品用の【びん】として生まれ変わります。このリサイクル過程で、びんを一旦粉々にし、溶かしてから原料として使います。この時、組成成分が異なるものが混じると、出来たびんの強度が不足し、使用中に割れたりする恐れがあるからです。



▲ふたが付いたまま、しかも洗つていないびん。汚れがひどいので燃えないごみでしか処理できません。

Q 洗うと何か良いことがあるの？

A1 汚れたままではごみにしかならなかつたものが、資源物として蘇ります。つまり、ごみが減り、資源物が増えることになります。

A2 リサイクル原料としての純度が上がり、また、リサイクル処理過程がスムーズに流れるため、結果として、

4月1日から 児童手当の支給額が変わりました!

児童手当制度とは?

児童手当制度の目的

急速な少子化の進行などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、4月1日から児童手当制度が拡充されました。

3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子と第2子について倍増し、出生順位に関係なく一律月額1万円となりました。

3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢、所得制限限度額についても今までどおりです。

今回の改正では、受給者は手続きを行なう必要はありません。

4月から3歳未満の児童手当の額は一律月額1万円となります。3歳到達後の翌月からは、第1子と第2子の手当額は5千円となります。

0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長（公務員の人）は勤務先の認定を受けることになります。

- ▽第1子、第2子（月額）
5,000円→10,000円
(倍増)
- ▽第3子以降（月額）
10,000円→10,000円
(変更なし)

支給月額

△3歳以上

- 3歳以上（変更なし）
△第1子、第2子 月額5,000円
△第3子以降 月額10,000円

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は表中の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

所得制限限度額

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。また、所得には一定の控除があります。なお、所得制限限度額は年によって変更されることがあります。

具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

△福祉課（健康福祉館内）
☎「22」3332
(内線506・507)
△公務員の人は勤務先にお問い合わせください。

就学祝金
母子家庭児童
就学祝金を支給します！

支給金額 100,000円

問い合わせ先

△福祉課（健康福祉館内）
☎「22」3332（代表）

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合は限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族などが老

人控除対象配偶者か老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

急速な少子化の進行などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、4月1日から児童手当制度が拡充されました。

3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子と第2子について倍増し、出生順位に関係なく一律月額1万円となりました。

3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢、所得制限限度額についても今までどおりです。

今回の改正では、受給者は手続きを行なう必要はありません。

4月から3歳未満の児童手当の額は一律月額1万円となります。3歳到達後の翌月からは、第1子と第2子の手当額は5千円となります。

0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長（公務員の人）は勤務先の認定を受けることになります。

- ▽第1子、第2子（月額）
5,000円→10,000円
(倍増)
- ▽第3子以降（月額）
10,000円→10,000円
(変更なし)

支給月額

△3歳以上

- 3歳以上（変更なし）
△第1子、第2子 月額5,000円
△第3子以降 月額10,000円

△拡充後の最初の支給月 平成19年6月

5月5日から11日は
「児童福祉週間」です。

見つけよう
みんながもつてる
いいところ



国民年金からのお知らせ

学生納付特例制度を利用している人へ

平成18年度に国民年金保険料の学生納付特例制度を利用している人の承認期間は、今年の3月までとなっております。

平成19年度も引き続き、学生納付特例制度を利用する場合は、改めて申請手続きが必要になります。

申請手続きは学生証の写し又は在学証明書、年金手帳、印かんを持参のうえ、市役所市民課（1階3番窓口）、五色庁舎、由良支所のいずれの窓口でも受付けています。

なお、昨年度この制度を利用した人には、念のため市役所から申請手続きの案内と申請書を4月上旬に送付しています。

【問い合わせ先】 市民課 ☎ 22-3321（内線253、254）

国民年金Q & A

Q. 学生納付特例制度とは何ですか？

A. 日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入し、保険料を納付することになっていますが、所得が一定額以下の学生である場合、在学期間中の保険料の納付が猶予されます。

Q. 対象となる学校は？

A. 日本国内の大学（大学院）、短期大学や専門学校、専修学校の一部（夜間部、定時制、通信課程の学生も対象）、学校教育法に規定する各種学校（ただし、修業年限が1年以上である課程に限る）です。

Q. 学生納付特例の申請をして、承認されるとどうなるの？

A. 学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。学生納付特例期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。学生納付特例期間については、保険料を10年までさかのぼって納付することにより、将来の老齢基礎年金額に反映させることができます。ただし、3年度目以降に追納する場合、当時の保険料に経過期間に応じた加算金が付きます。

～春は異動のシーズンです～ 国民年金の手続きは忘れずに！

国民年金の加入者は、自営業者や学生などの第1号被保険者、厚生年金や共済組合の加入者である第2号被保険者、第2号被保険者に扶養されている配偶者（収入が一定額を超えない人）である第3号被保険者の3種類に区分されています。本人や配偶者の就職・転職、結婚などの人生の節目には国民年金の加入の種別が変わることがあり、種別変更などの手続きが必要となる場合があります。

手続きが遅れると、万が一、病気やケガで障害が残ったときや亡くなった場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れなくなる場合もありますので、ライフスタイルが変わったら忘れずに手続きをしましょう。

こんなときには手続きが必要！

内 容	被保険者の種別	手手続き先
学生や自営業など、厚生年金や共済組合に加入していない人が20歳になったとき	未加入 → 第1号	市 役 所
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入 → 第3号	配偶者の勤務先
配偶者が就職し、第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第1号 → 第3号	配偶者の勤務先
60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号 → 第1号	市 役 所
配偶者が退職し、第2号被保険者に扶養されなくなったとき	第3号 → 第1号	市 役 所
パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき	第2号 → 第3号	配偶者の勤務先
会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号 → 第3号	配偶者の勤務先

* 社会保険庁からのお知らせ *

4月から離婚時における厚生年金の分割制度が実施されます

4月1日以降に離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を多い人から少ない人へ分割できることになります。制度の詳細につきましては社会保険事務所へお問い合わせください。

明石社会保険事務所 ☎ 078-912-4916（代表）

ねんきん定期便が始まります

平成20年度から、すべての被保険者の人に、保険料納付記録や年金見込額などをお知らせする「ねんきん定期便」が誕生月に送付されます。現在は58歳の人が対象ですが、今年の3月からは35歳の人、また12月からは45歳、55歳以上の人へと、段階的に実施・送付されます。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp>

市長 柳実郎

副市長
濱田知昭

議会

都市整備部
部長 濱田育孝
次長 井手康裕
参事官 伊達義人

市民生活部
部長 久保田敏彦

総務部
山岡一輝

企画情報部
赤澤保守

理事
柏由紀夫
財務部
部長 由紀夫
管行課
財政課
行政課
推進室
室長 柏由紀夫

事務局
局長 平郡平

総務係、議事係、調査係

水道課
下水道課
都市計画課
建設課
用地課
環境整備課
人権推進課
市民課
由良支所
消防防災課
滞納対策室
税務課
総務課
商工観光課
情報課
企画課
秘書課
管行課
財政課
行政課
推進室
室長 柏由紀夫

主幹
治水対策担当
岩岡頼史
片山勉
伊達義人
課長 居上正治
長平山茂樹
楠井公明
鵜尾恭行
市民係、年金総務係、総合窓口係
市民相談係、人権推進係、業務係、
男女共同参画社会係、生活安全係
環境政策係、環境整備係、業務係、
施設係、リサイクル推進係
総務係、管理係、用地係、開発係
道路1係、道路2係、補修係、河川港湾係
計画係、新都心整備係、建築住宅政策係
建設係、施設係、環境クリーン推進係
建設係、營業係、工務係、給水係

山岡一輝
課長 田中博
前川恭治
河合隆弘
浜辺学
多田喜世
尾上憲宏
山本賀一
赤松邦行
上灘出張所
防災企画係、消防防災係
市民係、年金総務係、総合窓口係
市民相談係、人権推進係、業務係、
男女共同参画社会係、生活安全係
環境政策係、環境整備係、業務係、
施設係、リサイクル推進係
総務係、管理係、用地係、開発係
道路1係、道路2係、補修係、河川港湾係
計画係、新都心整備係、建築住宅政策係
建設係、施設係、環境クリーン推進係
建設係、營業係、工務係、給水係

課長 岩田博
河合隆弘
浜辺学
多田喜世
尾上憲宏
山本賀一
赤松邦行
上灘出張所
防災企画係、消防防災係
市民係、年金総務係、総合窓口係
市民相談係、人権推進係、業務係、
男女共同参画社会係、生活安全係
環境政策係、環境整備係、業務係、
施設係、リサイクル推進係
総務係、管理係、用地係、開発係
道路1係、道路2係、補修係、河川港湾係
計画係、新都心整備係、建築住宅政策係
建設係、施設係、環境クリーン推進係
建設係、營業係、工務係、給水係

課長 山下恵祐
木曾登希夫
石井英二
主幹
治水対策担当
岩岡頼史
片山勉
伊達義人
課長 居上正治
長平山茂樹
楠井公明
鵜尾恭行
市民係、年金総務係、総合窓口係
市民相談係、人権推進係、業務係、
男女共同参画社会係、生活安全係
環境政策係、環境整備係、業務係、
施設係、リサイクル推進係
総務係、管理係、用地係、開発係
道路1係、道路2係、補修係、河川港湾係
計画係、新都心整備係、建築住宅政策係
建設係、施設係、環境クリーン推進係
建設係、營業係、工務係、給水係

夢あるくらしのパートナー



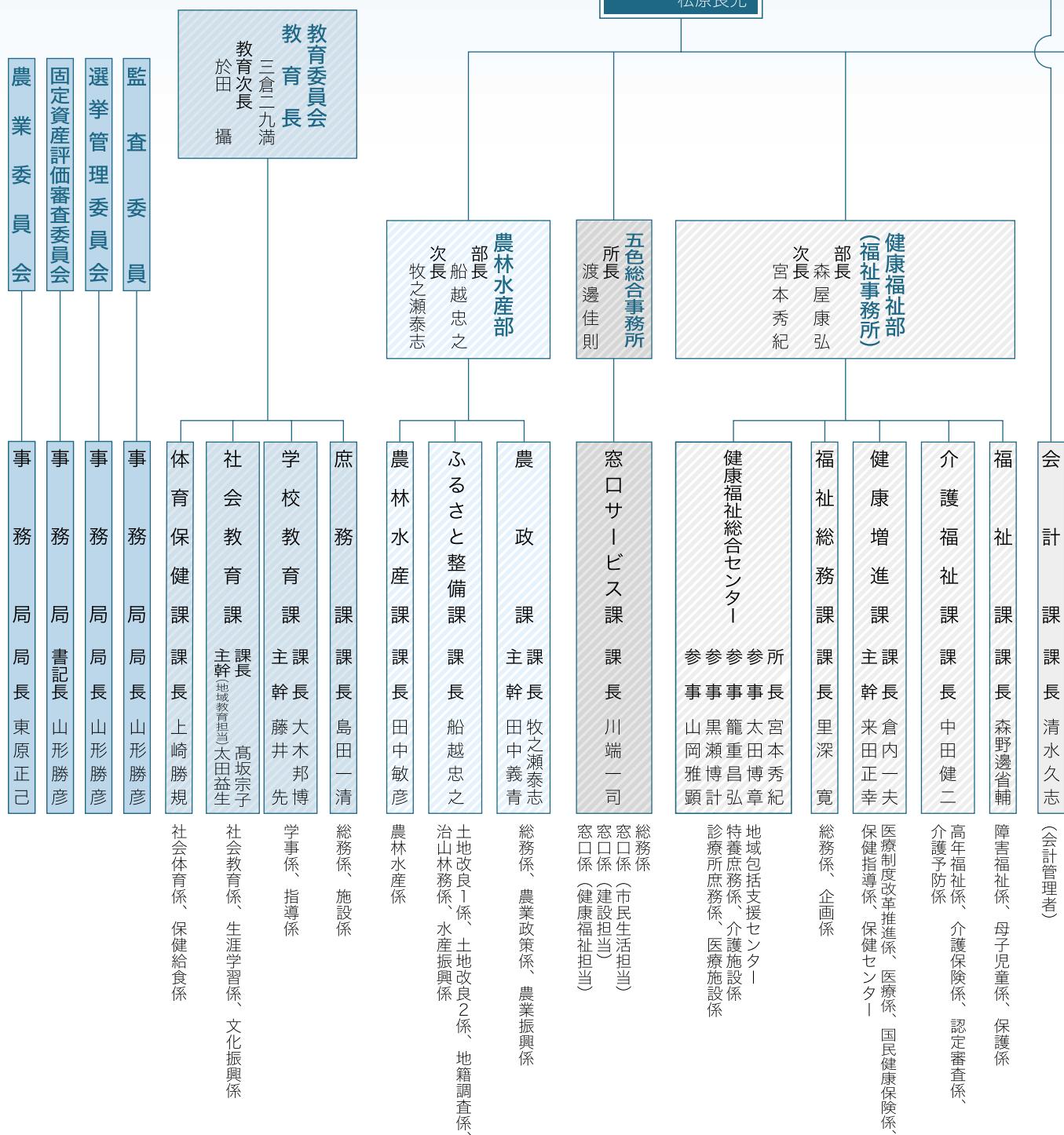
淡陽信用組合

理事長 藤勝

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域18ヶ店 阪神地域4ヶ店 播磨地域7ヶ店

広告

洲本市機構図 (平成19年4月)



今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

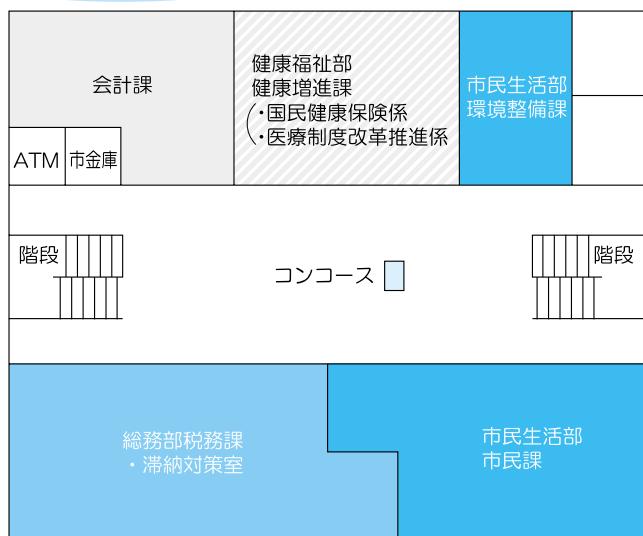
本店 洲本市宇山

店舗 島内 20店
神戸市 5店
明石市 1店
西宮市 1店

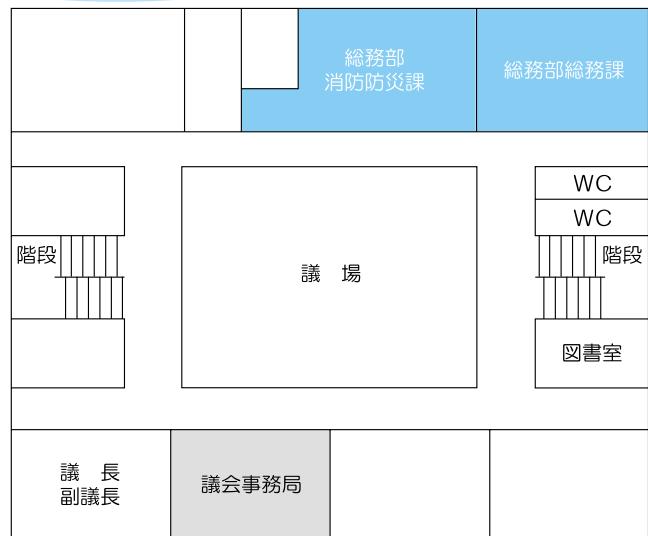
広告

組織配置図

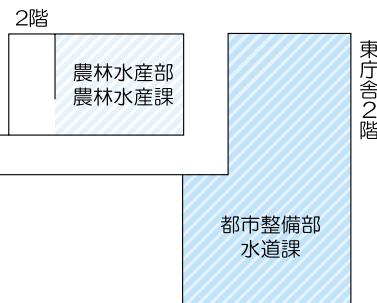
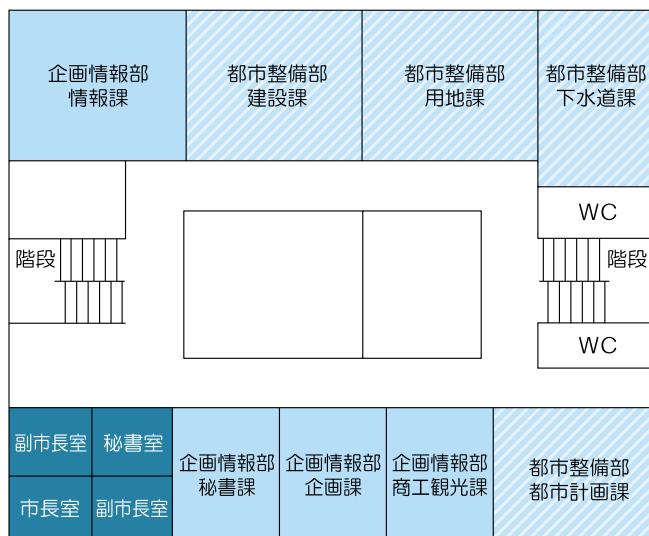
本庁舎 1F



本庁舎 3F



本庁舎 2F



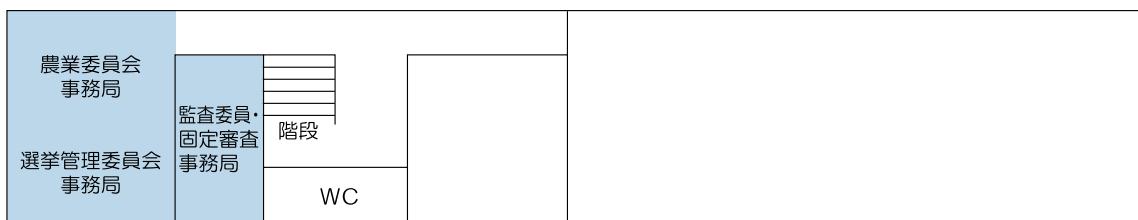
南庁舎 1F



南庁舎 2F



南庁舎 3F



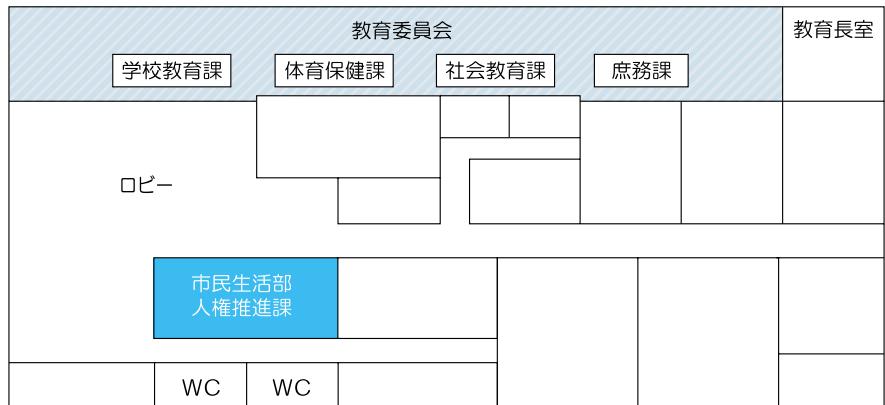
各庁舎組



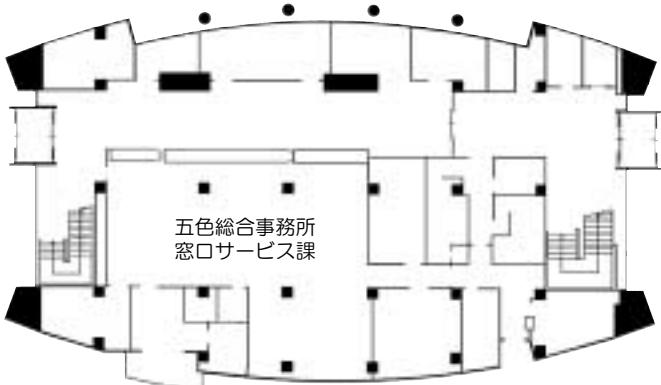
機構再編により各課の配置が大きく変わりました。
このページを壁に貼るなどしてお使いください。

北庁舎(旧市民会館)

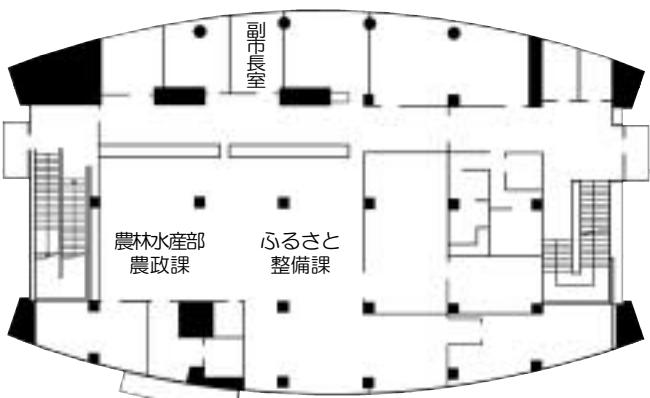
健康福祉館



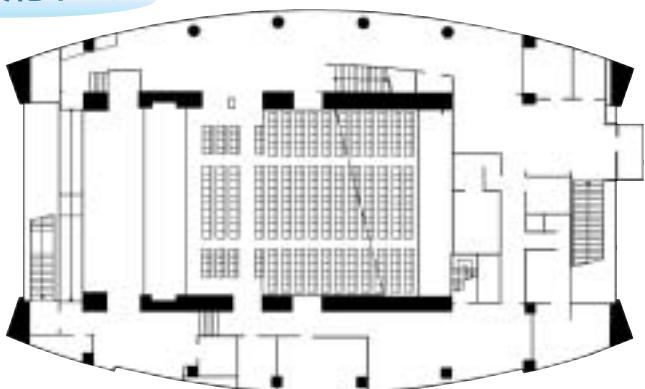
五色庁舎 1F



五色庁舎 2F



五色庁舎 3F 五色文化ホール



豚肉と野菜の しょうが炒め

一皿で約100gの野菜がとれます。
普段から食材を大きく切ってしっかり噛んで生活習慣病を予防しましょう。

1人分

エネルギー 140kcal

脂肪 5.7g

食物繊維 3.0g



■材料(4人分)■

豚もも肉	240 g
玉ねぎ	120 g
人参	120 g
しめじ	40 g
ピーマン	40 g
おろししょうが	適量
ごま油	大さじ1/2
A 薄口醤油	小さじ2
A 酒	小さじ1
みりん	小さじ2
ミニトマト	8個
サラダ葉	4枚

■作り方■

- 豚肉は、一口大に切って分量外の酒を振りかけておろししょうがをまぶしておく。
- 玉ねぎは、大きいくし形に切る。人参は厚めのいちょう切りにしてさつとうで。しめじはほぐす。ピーマンは、乱切りにする。
- フライパンにごま油を熱して豚肉と野菜を炒める。
- △の調味料を加える。
- 器にサラダ葉をしいてミニトマトを飾り、盛りつける。

健康増進課 管理栄養士 船木裕美子さん

入れ歯は残った歯を大切にし、
健康で楽しい生活を送るために
欠かせない人工臓器です。残った歯を長く使うため、全身の健康を保つためにも次のような注意を改めてご確認ください。

歯が抜けたら必ず入れ歯を
抜けた歯をそのままにしておくと、隣の歯や噛み合わせの歯が抜けた歯の方向に向かって動きます。そのため残った歯の寿命を縮め、ひいてはあごの骨や筋肉が衰えて顔つきが変わるなど、全身の健康にもさまざまな影響を与えます。

入れ歯を入れても通院を
入れ歯を入れたからといって、すぐに通院をやめないでください。口の中に入れて、使っていきながら何回かの調整をして完成品となります。

入れ始めは痛いのが当たり前
入れ歯を入れ始めた時は違和感があるなど、嚙むと痛いのは当たり前と思っていてください。違和感は我慢して口に入れていれば、必ず慣れてきます。しかし、痛みや違和感がひどい時は、歯科医院での調整が必要です。

入れ歯は毎日清掃を
毎食後、入れ歯をかるく洗い、口の中もよく清掃してください。また、就寝前にはよく清掃して、義歯洗浄剤につけておき、洗浄後は、コップなどにきれいな水

を入れ、その中で保存します。
煮沸消毒をしたり、歯磨剤をつけて洗うのは避けてください。

入れ歯の話

山中歯科医院
山中公義 医師

を入れ歯は、まちの主役である歯肉を休めるため寝ている時は、入れ歯を外しておくことも大切ですが、入れ歯には残った歯やあご関節を保護する役割もあり、入れておいた方がいいケースがあります。

就寝中に入れ歯を外すか装着してください。

定期検査の受診を

入れ歯の装着により口元の感じが良くなったり、発音がしやすくなるといった効果もあります。入れ歯の出来具合とあわせて、皆さんの取り扱い方法も重要です。

市では、まちの主役である市民の皆さんから市政に対する意見や提案、要望などを広く聞き、まちづくりの参考とするため、電話やメールなど要望を受け付けています。

また、文書で市民の皆さんから意見などを受け付ける手段として、意見箱『みんなの意見箱』を本庁舎などに設置しました。

多くの建設的なご意見・ご提案をお待ちしております。また、これまで同様に電話やメールなどでもご意見を受けていますので、お気軽にご利用ください。

入れ歯の装着により口元の感じが良くなったり、発音がしやすくなるといった効果もあります。入れ歯の出来具合とあわせて、皆さんの取り扱い方法も重要です。

市では、まちの主役である市民の皆さんから市政に対する意見や提案、要望などを広く聞き、まちづくりの参考とするため、電話やメールなど要望を受け付けています。

また、文書で市民の皆さんから意見などを受け付ける手段として、意見箱『みんなの意見箱』を本庁舎などに設置しました。

多くの建設的なご意見・ご提案をお待ちしております。また、これまで同様に電話やメールなどでもご意見を受けていますので、お気軽にご利用ください。

意見箱
『みんなのご意見箱』
を設置しました!

このコーナーは、洲本市医師会、洲本市歯科医師会の協力により連載しています。

■設置場所

▽本庁舎(1階コンコース)

▽五色庁舎(1階ロビー)
▽由良支所

■問い合わせ先

秘書課(本庁舎)
☎ [2]3321(代表)



地域に根ざした教育を目指し!

洲本市立堺小学校

堺小学校では10数年前、児童数の著しい減少による複式学級化を阻止しようと、地域や学校が協力し、町の宅地開発や町営住宅の建設など、児童誘致運動が進められました。それが功を奏し児童数は70人あまりで推移しています。



平成19年度に入学した1年生(11人)も学校生活に慣れ小学生らしくなってきています。本校の全校生は75人と、小規模校ではあります

特色ある学校づくり

学校としての責務と役割を自覚し「堺」のたくましい子どもづくりを目指し、特に表現、考える力を中心に基礎・基本の力をしっかりとつけることに重点をおいています。

最近、マスコミなどで学力低下の問題が多く取り上げられるようになりましたが、謙虚に受け止めながらも、基盤となる「生きる力」を大切にしながら基礎・基本の課題を考えています。

▲一日体験入学のようす

「ともに学びあい育ち合う教育」を軸に、さまざまな友だちとのふれあいの中で、それぞれのよさを認め合い、自分に自信が持てる力がつくよう総合的な学習の時間などを中心に、地域に学び地域を楽しむ教育を進めています。

歴史や自然、先輩の皆さんの知恵など、特に堺の地域は生きた教材の宝庫です。体験やふれあい・かかわりを通してその材案を学習に生かせたらと思います。

安全で安心な学校を

3年前の台風以来交通量がずいぶん増えています。通学時の安全・安心は数年来の願いでした。多くの皆さんの応援もあって、念願であった「みたから団地前」の歩道が完成しました。交通安全も含めて不審者対策など今まで以上に留意していきたいと思います。

放課後、登下校時など地域の皆さん「手」と「目」と「耳」をお貸しください。



▲朗読会のようす

みんなの力で由良の自然を守ろう！

外来植物も駆除 一「成ヶ島クリーン作戦」一

洲本市立由良中学校

1月20日(土)、無人島・成ヶ島で、生徒会主催の清掃活動「クリーン作戦」を実施しました。

この日は曇り空の寒い一日となりましたが、全校生とPTA、成美会(成ヶ島を美しくする会)、市職員、淡路地区特定郵便局長会の会員ら約250人が参加しました。

今回は、まず展望台に登り、周辺の「ナルトサワギク」を引く作業をしました。この植物は約30年前から国内に広まったマダガスカル原産の多年草で、繁殖力が強いため、成ヶ島の希少植物が駆逐されるのではないかと心配されています。短時間に約100分を引き抜くことができました。

その後、浜に移動し約2時間かけて可燃・不燃別にゴミ拾いをしました。ペットボトルやプラスチック製品、空き缶、発泡スチロール、スーパーのビニール袋などが多く、他にゴルフボールやライター、大きな古タイヤなど、様々な漂着物がありました。回収したゴミは大きなビニール袋約230個分、2トンパッカー車2台分と2トンダンプカー4台分になりました。

ゴミ拾いという行為をきっかけに、ゴミの出所や行き先やリサイクルについて考え、一つ一つのことが地球環境につながっているとの認識を持つ生徒も出てきています。清掃をしなくてもよくなる日が一日でも早く来ることを願って、これからも活動を続けていきます。

工作の楽しさ知って!

大野小で「出前工作教室」

県立洲本実業高校の工作研究会が工作の楽しさを知ってほしいと、3月12日に大野小学校で出前工作教室を開きました。指導したのは同会OBと顧問で、輪ゴムで動く車作りを児童に指導。児童らは慣れない手つきながらも真剣な表情で取り組み、完成した車を試走。実際に車が動くと「動いた、動いた」と、大喜びしていました。



「千本黒松」の復活願って

大浜海岸に黒松植樹

大浜海岸の「千本黒松」を復活させようと3月14日、洲本ライオンズクラブが黒松12本を植樹しました。かつて千本松と呼ばれる黒松が1,000本植わっていたことから、市民の憩いの場として親しまれてきました。しかし近年、砂浜の侵食や松くい虫などの影響でその本数が半減していました。そこで、「千本黒松」復活させようと7年前から植樹に取り組み、今回を含め計132本を植樹しています。同クラブでは、「1,000本になるまで今後も地道に植え続けたい」と話していました。



菜の花の美しさ・恵みを知る

春一番 菜の花まつり

都志活性化協議会が都志の休耕田で3月9日、「春一番菜の花まつり」を開催し、招待を受けた地域の子どもたちは背丈ほどに伸びた菜の花を摘んだり、迷路のようになった通路を走り回ったり楽しいひとときを過ごしました。このまつりは、菜の花畠や菜種油を観光資源として取り組んでいる同会が、地域の子どもたちに自然環境の大切さを伝えようと毎年開催しているものです。この日、午前中には都志保育園の園児約60人が参加、また午後からは都志小学校の児童約110人が集まり、餅つき体験や菜の花油で揚げた天ぷらを試食しながらエネルギーの大切さや資源の循環などについて学びました。



調査結果を一冊に

「由良湾・成ヶ島の貝類」冊子を刊行

瀬戸内海国立公園に指定され希少動植物の宝庫、成ヶ島の自然を観測しているグループ「成ヶ島探検の会」が、貝類をまとめた冊子「由良湾・成ヶ島の貝類」をこのたび発刊しました。

2年がかりで行われた調査では、455種類にも及ぶ貝類を確認、同メンバーが採集、写真撮影するなどし、専門家の協力を得ながら作成されたものです。冊子はA4判の141ページで、総カラーで紹介されています。中には絶滅の危機にあるものやアワジチグサなど淡路島や淡路島出身者に關係する名前が付けられているものも掲載されています。

嘉兵衛翁の思い込め

高田屋嘉兵衛翁顕彰会が3月25日、高田屋嘉兵衛公園の野外ステージ裏のため池護岸などに、桜の木約30本を植樹しました。

同会では、平成18年度事業として、同公園内にある嘉兵衛翁の墓地周辺を桜で飾ろうと桜の木のオーナーを募集していました。これらの桜は北方領土を開拓した翁の思いを込め「嘉兵衛桜」と命名。この日は、「北方へ 嘉兵衛桜に 夢乗せる」と書かれた標柱を建て、それぞれの桜に高田屋の屋号『玄』印が入ったオーナーのプレートを取り付けました。植樹された桜は、今後オーナーが維持管理を行っていくということです。

高田屋嘉兵衛公園に桜を植樹



▲標柱を設置する琴井谷会長(左)と柳市長



▲センター完成予想図

災害時には避難施設として

鮎原南谷に「定住・交流促進センター」を起工

「定住・交流促進センター」の起工式が3月12日、五色図書館横の建設予定地で行われました。

このセンターは、旧五色町が定住対策として開発・分譲した鮎の郷・神陽台団地などの住民と地元住民との融和と都市との交流の拠点として建設されるもで、災害時には避難施設として利用され、救援物資の備蓄・集配施設も兼ねたものとなっています。

建物は鉄筋コンクリート平屋建ての約1274平方メートルでバレー・ボールコートなどがとれる多目的アリーナのほか、会議室、備蓄倉庫、器具庫などが備えられ、今年12月の完成を目指し工事が進められます。

国体の足跡をまとめた

「市民総参加のあゆみ」発刊

昨年、50年ぶりに県内各地を会場に開催された「のじぎく兵庫国体」。五色会場の記録をまとめた冊子「市民の総参加のあゆみ」を洲本市五色実行委員会がこのほど発行しました。

この冊子は、A4判の68ページで大会の様子をカラー写真で紹介しているほか、事前準備から国体成功に向け取り組んできた市民ボランティアの皆さんから寄せられたメッセージも多く掲載されていて、大会の様子など思い起こさせる内容となっています。この冊子は、アスパ五色や五色図書館などで自由に閲覧することができます。



市民のオアシスづくり

「外町さくらを守る会」が桜など植樹

外町さくらを守る会（西田勝彦会長）が3月11日、曲田山や洲本中央公民館裏の斜面に桜の苗木などを植樹しました。同会は、曲田山を中心に緑化活動に取り組む外町連合町内会のメンバー約30人で、平成18年12月に発足しました。今回の植樹は、公園や広場、空き地などに樹木を中心とした緑化活動に対して助成される「県民まちなみ緑化事業」を活用して実施されたものです。この日の作業には約20人のメンバーが参加し、桜の木7本とツツジ苗木200本をスコップで穴を掘りながら植えていました。

買い物客などで賑わう

五色菜の花まつり

ウェルネスパーク五色で3月25日、「五色菜の花まつり」が開催され家族連れなど約5000人で賑いました。会場周辺の田畠に菜の花が美しく咲き誇る中、観光客などを呼び込もうと毎年開催しているものです。この日会場では、地元特産品の販売やフリーマーケット、ステージでは「第27代クイーン淡路」の任命式の後、市のシンボルが発表されました。また、子どもたちに人気のキャラクターショーでは子どもたちの元気な声が場内に大きく響き渡りました。



健康増進・交流の場

「アスパ五色パークゴルフ場」オープン

アスパ五色内で工事が進められていた「アスパ五色パークゴルフ場」が完成し、4月1日にオープニングセレモニーが行われました。

セレモニーには柳市長や関係者など約40人が出席し、テープカットやオープニングショットなどで完成を祝いました。セレモニーの終了後には早速オープニング大会が開催され、愛好者など約100人がさわやかな汗を流しました。

当施設は、A・B各9コースの計18ホールがあり、パー66で設定されています。1年会員・半年会員を募集していますので、詳しくはアスパ五色（☎34-1176）へお問い合わせください。



6年間の歴史に幕

洲本パールラインさよならセレモニー

洲本港と関西国際空港を結ぶ高速船「洲本パールライン」が運航を休止することになり、最終日となった3月31日に洲本港で「さよならセレモニー」が行われました。同航路は、淡路エアポートラインの航路廃止を受け、平成13年4月に開設されたもので、関西国際空港からの海の玄関口としてこれまで多くの利用がありました。この日のセレモニーでは柳市長らが船長と機関長に花束を贈り、セレモニー終了後は、出港する船に手を振って見送りました。

文化財の魅力を堪能

歴史を知り、文化財に親しんでほしいと3月17日、教育委員会が主催する「文化財ツアー」が開催され、約30人が参加しました。

ツアーハイライトには洲本市文化財審議委員の北山学さんを講師に迎え、『淡路の巨石信仰を巡る』をテーマに淡路市の神籬岩（岩上神社）、夫婦岩、船石（山王神社）を見学。参加者は、古代人が信仰の対象とした巨石を目の当たりにし、自然の偉大さ雄大さに驚いていました。また、巨石のほかにも県指定重要文化財の岩上神社本殿や鮎原南谷の河上神社にある淡路最古の文字瓦などを見学し、郷土の文化財の素晴らしさを改めて感じていました。

文化財ツアー『淡路の巨石信仰を巡る』



▲うどん作りに挑戦（3月16日・柳学園で）

日本文化を通じて交流

ハワイ島のヒロ高校生ら来訪

洲本市と姉妹都市を結ぶ米国・ハワイ島からヒロ高校生らが来訪、3月15日から18日まで市内でホームステイをしながら洲本市国際交流協会の会員らと交流しました。本市とハワイ島との交流は、平成10年に同協会がヒロを訪問したことに始まり、平成12年11月に国際姉妹都市提携を締結。以来、多くの両市民が相互に訪問し、教育・文化などを通じた交流が続けられています。今回來日したのはヒロ高校生16人と随行者で、高校生は、市内の家庭にホームステイし、茶道やうどん作りに挑戦。お茶の体験では、作法を学びながら自分たちでたてた抹茶を味わうなど、日本文化に触れながら大いに交流を深めました。



茶道を体験▶
(3月16日・柳学園で)

◀さよならパーティーで
別れを惜しむ一行ら
(3月18日・御食国で)



▼日本が世界に誇る国宝
「姫路城」を見学
(3月17日)

洲本インターチェンジに――

バス停利用者向け駐輪場

どうぞご利用ください！

洲本インターチェンジにバス利用者向けの駐輪場がこのたび完成しました。

約60台が収容できるこの駐輪場は、4月1日からご利用できるようになりました。





催 し

**淡路文化史料館企画展
直原玉青コレクション展**

平成17年9月30日にご逝去された淡路島ゆかりの現代画家の巨匠、直原玉青画伯から寄贈された資料の中より、近年公開していない国内でも著名な画家・俳人・高僧などの作品約30点を紹介します。

期間 4月28日(土)～6月10日(日)
開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

場所 淡路文化史料館3階
企画展示室

休館日 毎週月曜日(ただし4月30日は開館)・5月7日

日(月)～11日(金)

▼入館料
△大人400(320)円
△高校・大学生250(200)円

▼小・中学生100(80)円
※()内は20人以上の団体料金
△幼児・障害者は無料。市

料館
△「24」3331
△問い合わせ先 淡路文化史

△問い合わせ先 淡路文化史
△開催場所 淡路島全域(50軒程度)のオープンガーデン
△開催日 5月12日(土)、13日(日)

△開催時間 午前9時～午後4時

△内容 森林ボランティア体験などの森とふれあう各種イベント、宝塚音楽学校生などによる森のコンサート、県下特産品の販売など。

△講座名 かな書道、漢字書道、日本画、煎茶、民踊、読書、花づくり、カラオケ、刺しゅう、あみもの、料理、子ども英会話(小学4・5年生)、老人大学おのころ学園、女性学級

△申し込み 定の申込書に記入し、受講料を

時～午後7時30分(予定)
場所 淡路市立しづかホール
部門 △祭り・保存・継承の部

5月19日(土)、20日(日)
開催時間 いずれも午前10時～午後4時
問い合わせ先 同実行委員会事務局(武田さん)
△日時 5月20日(日)
△場所 相生市「羅漢の里」
△内容 森林ボランティア体験などの森とふれあう各種イベント、宝塚音楽学校生などによる森のコンサート、県下特産品の販売など。

募
集

公民館市民講座など受講者

平成19年度の公民館市民講座などの受講者を募集します。公民館によって講座内容・受付などが異なりますので、それぞれの公民館にお問い合わせください。

市役所

- 本庁舎 ☎22-3321
- 五色庁舎 ☎33-0160
- 由良支所 ☎27-1221
- 上灘出張所 ☎29-0111
- 五色情報センター(淡路五色ケーブルテレビ) ☎32-0486

保健・福祉

- 洲本市保健センター(健康福祉館) ☎22-3337
- 五色健康福祉総合センター ☎33-0503
- 総合福祉会館 ☎26-0022
- 由良総合福祉センター ☎27-0146
- 五色地域福祉センター(みやまホール) ☎35-1166

文化・交流施設

- 洲本中央公民館 ☎22-1280
- 五色中央公民館 ☎33-1930
- 文化体育馆(しおさい館・しばえもん座) ☎25-3321
- 市民交流センター ☎24-4450
- 洲本市情報交流センター(みくまホール) ☎26-0666
- 洲本市民工房 ☎22-3322
- 淡路文化史料館 ☎24-3331
- 中山間総合活性化センター ☎32-1211
- 高田屋嘉兵衛翁記念館 ☎33-0464

図書館

- 洲本図書館 ☎22-0712
- 五色図書館(えるる五色) ☎32-1693

スポーツ施設

- スポーツセンター(市民体育馆) ☎22-6634
- 五色台運動公園(アスパ五色) ☎34-1177
- 五色県民健康村トレーニングセンター ☎33-1254

レクリエーション施設

- 由良交流センター(エトワール生石) ☎25-7033
- 高田屋嘉兵衛公園(ウェルネスパーク五色) ☎33-1600

◆申込・問い合わせ先
南あわじ市役所市民課

☎ [43] 5023

お知らせ

【新しい洲本市をつくるためのアンケート調査】 提出期限が近づいています!

現在、全世帯を対象として『新しい洲本市をつくるためのアンケート調査』を行っています。

提出期限の4月27日(金)（消印有効）が近づいています。

アンケート用紙をまだ提出していない人は、必要事項をご記入のうえ、速やかに提出してください。また、4月2日以降に市内へ転入された人で、アンケート用紙をお持ちでない人は、左記へ連絡してください。

※アンケート用紙に同封の返信用封筒で郵送の場合は、宛名の記入と切手は不要です。

◆提出・問い合わせ先

企画課(本庁舎) ☎ [22] 3321(内線2288・2229)

固定資産税に係る 土地・家屋の価格等縦覧 帳簿の縦覧を行います！

平成19年度の固定資産税(賦)

課期日1月1日)に係る土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧により、固定資産税の納税者が、当該年度の固定資産に係る自己所有の土地または家屋について、土地課税台帳、家屋課税台帳などの登録帳、家屋の価格とを比較することができます。

■縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)
午前8時30分～午後5時15分
※土、日曜日、祝日を除く

■縦覧場所

▽税務課(本庁舎1階)
▽窓口サービス課(五色庁舎)

■必要なもの
身体障害者手帳、運転する人の免許証、印鑑、納税通知書か口座振替通知書

■手数料
無料

◆問い合わせ先

税務課(本庁舎) ☎ [22] 3321(内線2600～262)

軽自動車税の 新規減免申請を受付

前年度の減免申請内容に変更のあつた人や新規申請の人は、来

行いします。

お問い合わせ先

企画課(本庁舎) ☎ [22] 3321(内線2288・2229)

簡易耐震診断推進事業の 申し込み受付

植えてはいけない 「けし」にご注意を！

けしの仲間(ケシ属植物)

には、「あへん法」、「麻薬及び向精神薬取締法」で栽培が禁止されているものがあります。

植えてよいけしは「ひなげし」や「おにげし」などです、

植えてはいけない「けし」は

次のような特徴があり、淡路

では紫色の一重または八重が

多く見つかっています。

▽さく果(けし坊主)に

う質をもつてているため、

白っぽい緑色をしている。

▽茎は無毛であるか、あつ

ても極めて少ない。

※たとえ観賞用であつても、不

期間
5月17日(木)～5月24日(木)
※土、日曜日を除く

■申請場所

▽税務課(本庁舎1階)
▽窓口サービス課(五色庁舎)

■必要なもの
身体障害者手帳、運転する人の免許証、印鑑、納税通知書か口座振替通知書

■問い合わせ先

▽税務課(本庁舎1階)
☎ [22] 3321(内線2558)

■申込期間
4月2日(月)～5月31日(木)
午前8時30分～午後5時15分
※土、日曜日、祝日を除く

■申込方法

都市計画課(本庁舎2階)に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ申し込んでください。

■申込期間

12月27日(木)まで

申込書に必要事項を記入のうえ申し込んでください。

■申込方法

新制中学校(同等以上の学歴を含む)を卒業した人で、次の条件を満たす人。

■受験資格

▽調理師 満2年以上調理の実務に従事した経験がある人。

■対象

昭和56年5月31日以前に着工した住宅

※平成12～14年度に実施した「我が家家の耐震診断推進事業」を受けた物件および平成17年度に「簡易耐震診断推進事業」を受けた物件お

の場合3,000円(構造などにより異なる)どにより異なる)

申込方法

都市計画課(本庁舎2階)に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ申し込んでください。

■申込期間

12月27日(木)まで

申込書に必要事項を記入のうえ申し込んでください。

■申込方法

県県土整備部建築指導課
☎ 078[362]4340

■申込期間

7月8日(日)午後1時～3時

■受験場所

洲本市

■受験資格

新制中学校(同等以上の学歴を含む)を卒業した人で、次の条件を満たす人。

■受験資格

▽調理師 満2年以上調理の実務に従事した経験がある人。

■対象

昭和56年5月31日以前に着工した住宅

※平成12～14年度に実施した「我が家家の耐震診断推進事業」を受けた物件および平成17年度に「簡易耐震診断推進事業」を受けた物件お

■願書受付期間

5月7日(月)～5月15日(火)

正に栽培しないようにしましよう。もし、不正に栽培されたり、自生している大麻・けしきを見つけたりしたら左記へ連絡してください。

連絡・問い合わせ先

▽県洲本健康福祉事務所
薬務・生活衛生課

■連絡・問い合わせ先

▽警察署、交番など

■連絡・問い合わせ先

5月7日(月)～5月15日(火)

食品衛生課 ☎ [26] 2066

4月1日から

乳幼児等医療の対象が 小学3年生まで拡大されました！

市では、子ども
の健康を守り、安
心して子育てがで
きるよう、小学3
年生までの児童に
対し医療費を助成
します。



医療費の助成を
受けるためには、申請のうえ受給資格
の認定を受ける必要があります。

小学校2、3年生のお子さんには、
3月に申請の通知をしています。

申請手続きがまだの人は、早急に申
請してください。

小学校1年生のお子さんは、3月末
に受給者証を郵送交付していますので、
申請手続きの必要はありません。

◆申請・問い合わせ先

健康増進課（健康福祉館内）

☎ [22] 3337

4月1日から

妊婦健康診査費補助事業が 拡充されました！

昨年7月から実施していました妊婦
健康診査費補助事業が、4月1日から、
前期健診の助成・所得制限の撤廃など、

4月1日から肝ガン対策事業が始ま
りました。
兵庫県の肝がん死亡率は増加傾向に
あり、全国と比較しても死亡率が高い
状況にあります。

C型肝炎ウイルスに感染すると約70
パーセントの人がC型肝炎ウイルス持続感染者
となり、放置すると慢性肝炎となり、
放置すると慢性的肝炎となり、

肝ガン対策事業のご案内

△健康増進課（健康福祉館内）
☎ [22] 3337

サービスが拡充されました。

■対象者 市内に住所のある妊婦の人

▽妊娠前期健診分
4月1日以降に妊娠21週以前の健

康診査を受診する妊婦

▽妊娠後期健診分
4月1日以降に妊娠22週以降の健

康診査を受診する妊婦

※該当者は申請書の提出が必要です。

■助成費用

妊娠前期・後期各々1回分の健診
に対してかかる費用を、15,000円を
限度として助成します。

■補助金の支払方法

領収書による償還払い

■問い合わせ先

△健康増進課（健康福祉館内）
☎ [22] 3337

生活習慣病予防

フォローアップ教室のご案内

生活習慣病は全く無自覚な状態で進行し、痛くもかゆくもないものですから、日々の生活の中で継続して自分の健康を気にかけ生活習慣を改めるのは大変難しいものだと思われます。そこで、自分の検査結果がどのような状態か、生活改善が上手くいっているかを確認しながら自分で自分の健康をコントロールする力を付けていただく機会を作りました。

自分で自分のコントロールができると自信ができるまで、いつまでもご参加いただいて結構です。

対象者 生活習慣病予防教室修了者
ヘルスケアサポーター修了者

開催日程（予定）

場所	五色診療所	鮎原診療所
開催日	5月10日(木)	5月7日(月)
	8月2日(木)	8月6日(月)
	11月1日(木)	11月5日(月)
	H20年2月7日(木)	H20年2月4日(月)
時間	9:30～11:30	19:00～21:00

◆ご自分の健診結果や教室参加資料などをご持参ください。血液検査時は、実費参加費を徴収します。

申込・問い合わせ先

健康増進課（健康福祉館内）☎ 22-3337

ポリオ生ワクチン予防接種

子どもを小児マヒから守る「ポリオ生ワクチン」の接種を行います。接種会場へは、予診票と母子健康手帳を持参してください。このワクチンは下痢をしていると接種できません。体調の良い日にお越しください。

対象児

- ◆1回目 平成18年8月1日～平成19年1月31日生まれ
- ◆2回目 平成18年2月1日～平成18年7月31日生まれ
- ◆その他 7歳6か月未満で2回の接種がまだの子ども

日程・場所

月 日	場 所	対 象 地 区
5月8日 (火)	健康福祉館 (2階)	本町、下加茂、宇山、塩屋、炬口 安乎、中川原、由良、上灘
5月11日 (金)	健康福祉館 (2階)	物部、栄町、小路谷、海岸通、山手、奥畠 桑間、上加茂、上内膳、下内膳、納
5月16日 (水)	五色トレーニングセンター	都志、鮎原、広石、鳥飼、堺
5月18日 (金)	健康福祉館 (2階)	上物部、津田、千草、新村、池田、池内 大野、宇原、金屋、前平、木戸、鮎屋

受付時間

- ▽五色トレーニングセンター 13:30～13:45
- ▽健康福祉館（2階） 13:45～14:00

※家で検温してきた人も、受付後に再度会場で検温します。

問い合わせ先

健康増進課 保健センター（健康福祉館内）
☎ 22-3337（内線516）

平成19年度市税・介護保険料の納期

■納期一覧表

税目	固定資産税 都市計画税	市県民税 (普通徴収)	軽自動車	国民健康 保 险 税	介護保険料 (普通徴収)
5月	1期 5月末		全期 5月末		
6月		1期 6月末		1期 6月末	
7月					1期 7月末
8月	2期 8月末			2期 8月末	2期 8月末
9月		2期 9月末			
10月				3期 10月末	3期 10月末
11月		3期 11月末			
12月	3期 12/25			4期 12/25	4期 12/25
1月		4期 1月末			
2月	4期 2月末			5期 2月末	5期 2月末

※各納期月の末日（12月は25日）が納期限日となります。その日が土曜日、日曜日、祝日の場合は当該日以降の最も近い土曜日、日曜日、祝日でない日が納期限日となります。

市税・介護保険料の納付には便利な口座振替制度をご利用ください。

◆申込方法

市役所の窓口（本庁舎、五色庁舎、由良支所）、市内の各金融機関、郵便局の窓口で専用用紙に記入、押印（通帳印）のうえ提出してください。

◆問い合わせ先 税務課（本庁舎）☎22-3321（代表）

窓口サービス課（五色庁舎）☎33-0163（直通）

さらに適切な治療がなされないと一部の人は肝硬変、肝がんへと進展する恐れがあります。

そこで、C型肝炎ウイルス持続感染者に対して健康管理手帳を配布し、精密検査受診・医療機関における継続的な経過観察を促すことによって、慢性肝炎から肝ガンへの進行を予防することが目的です。

対象者

市内に住所を有する人で、町ぐるみ健診などのC型肝炎ウイルス検査

において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された人。

事業内容

健康管理手帳の配布
※プライバシー保護のため、本人から申し出があった場合のみ、健康管理手帳を発行します。

◆問い合わせ先

▽ 健康増進課（健康福祉館内）
☎[22]33337

「介護予防教室」参加者募集！

市では、高齢者が地域でいつまでも元気で暮らすことができるよう、公民館などで介護予防教室を実施しています。

平成19年度は下記の日程で実施しますので、参加を希望する人はお気軽にお問い合わせください。

対象者 概ね65歳以上の人

内 容 健康チェック・各種相談、お知らせなど

音楽療法：音楽を媒介とし、楽しみながら脳の活性化を図ります。

転倒予防：参加者の身体に合わせた体操・運動を行います。

費 用 無料

開催場所・時間

開催場所	開 催 日	時 間	問い合わせ先
中央公民館	毎月 第3水曜日	10:00 ～ 12:00	介護福祉課 ☎26-0554
千草公民館	毎月 第4水曜日		
納 会 館	毎月 第2火曜日		
桑 間 会 館	毎月 第2水曜日		
大野公民館	毎月 第1月曜日		
加茂公民館	毎月 第3月曜日		
由良公民館	毎月 第4月曜日		
畠田集会所	偶数月第1水曜日		
安乎公民館	奇数月第4火曜日		
子育て支援センター	毎月 第2火曜日		
中山間総合活性化センター	毎月 最終火曜日		

問い合わせ先 介護福祉課（健康福祉館内）☎26-0554

被災者生活再建支援金などの申請はお早めに！

平成16年台風23号災害により被災された世帯で「全壊・大規模半壊・半壊・床上浸水（損害割合が10%以上20%未満）の被害を受け、住宅の再建・購入又は補修した世帯」に住宅再建を支援する国の制度があります。住宅の修理、新築を予定している世帯の人は、領収書と請求書を添えて申請してください。

対象となる世帯

平成15年の世帯全員の収入合計金額の合計が800万円以下

制度・申請期限

適用になる制度			対象	申請期限
被災者 生活再建 支援金	居住関係 経費 家賃等以外	全壊・大 規模半壊	支 出 し た も の	平成19年 11月19日
				平成20年 2月19日
				平成20年 5月19日

申請・問い合わせ先

福祉総務課（健康福祉館内）☎22-3332
※申請は午前8時30分～午後5時15分まで
(土・日・祝日を除く)

洲本市 スポーツセンター 7月1日から利用料金が変わります！

施設の指定管理者移行により、20年近く据え置いてきた料金を見直します。

7月1日から平成20年3月31日の期間に使用する場合で、6月30日までに使用許可をしたものについては、改定前の料金で使用できます（個人使用、付属設備の料金は除きます）。

施設名	使用区分			料金
野球場	一般	平日	1時間	1,200円
		土日祝		1,500円
	高校生以下	平日	1時間	800円
		土日祝		1,000円
	付属設備	照明設備	30分	1,500円
		放送設備	1日	2,000円
		スコアボード	1日	1,000円
		冷暖房（1室）	1時間	100円
体育館	半面	一般	9~17時	500円
			17~21時	800円
		高校生以下	9~17時	300円
			17~21時	400円
	一般	1人	2時間	200円
体育センター	卓球場	1台		600円
		1人		100円
		1台		300円
	基礎体力強化室	一般	1人	200円
		高校生		100円
道場	半面		2時間	500円

施設名	使用区分			料金
陸上競技場	全面	平日	1時間	1,200円
		土日祝		1,500円
		平日	1時間	800円
		土日祝		1,000円
	共同	一般	1回	200円
		個人		定期(4か月) 3,000円
		高校生以下	1回	100円
				定期(4か月) 1,500円
	付属設備	放送設備	1日	2,000円
		競技用具一式		3,000円
		競技用具1種目		200円
		冷暖房（1室）	1時間	100円
テニスコート	1面	一般	平日	200円
			土日祝	300円
		高校生以下	平日	100円
			土日祝	200円

※各施設とも、スポーツ以外や営業等に使用する場合は、料金が異なりますのでお問い合わせください。

問い合わせ先：洲本市スポーツセンター ☎22-6634
指定管理者：財洲本市青少年健全育成協会

市民スポーツ大会参加者募集!!

① ソフトボール大会（男女制限なし）

- ◆とき 1日目：5月20日(日) 9:00～
2日目：6月3日(日) 9:00～
- ◆ところ 1日目：アスパ五色多目的グラウンド
2日目：洲本市民球場

② グラウンドゴルフ大会

- ◆とき 6月3日(日) 9:00～
- ◆ところ アスパ五色多目的グラウンド
- ◆種別 団体の部、個人の部

③ ペタンク大会

- ◆とき 6月3日(日) 13:30～
- ◆ところ アスパ五色多目的グラウンド
- ◆種別 トリプラスの部、ダブルスの部

④ ソフトバレーボール大会

- ◆とき 6月3日(日) 9:00～
- ◆ところ 洲本市文化体育館
- ◆種別 小学生の部、フリーの部、40歳以上の部

⑤ ソフトアンドベースボール大会

- ◆とき 6月3日(日) 9:00～
- ◆ところ アスパ五色体育館

⑥ バレーボール大会(6人制)

- ◆とき 6月3日(日) 9:00～
- ◆ところ 市民交流センター体育室

★ 参加費 無料

※①から⑤の大会は全淡スポーツ大会の予選を兼ねるため市内在住者（勤務先のみは不可）とします。

⑥の大会に限り、市内在住者（勤務先のみも可）とします。

□申込・問い合わせ先

市教育委員会体育保健課 ☎22-3321（代表）

思いがけない事故に備えて……

市民交通傷害保険に加入できます！

市では、交通事故に遭われた人を救済するために「市民交通傷害保険制度」を実施しています。

市内に住民登録している人や通勤、通学している人なら加入できます。

保険期間

5月1日～平成20年4月30日まで



保険料

1人につき1口480円、2口まで加入できます。
(途中加入は月割計算で加入できます。)

支払保険料

加入口数1口につき最高100万円（死亡）、最低5千円（傷害）の保険金が受けられます。

加入手続き

町内会の役員さんから配布された申込カード（3枚複写）にボールペンで強くはっきり写るように記入し、保険料を添えて申し込んでください。

町内会で加入手続きをしなかった人は、下記で直接申し込んでください。

申込カードは窓口に備えてあります。

※事故が起きた場合は、たとえ単独事故（自転車での転倒事故など）でも警察に届けてください。

□申込・問い合わせ先

人権推進課（北庁舎）☎22-3321（内線464、467）
窓口サービス課（五色庁舎）☎33-0161（直通）

健康だより

母子健康手帳交付

内 容		日 時		場 所
母子健康手帳交付 妊婦相談（個別）	洲本会場	4／23(月)	9:30	健康福祉館 2階
		5／ 7(月)	～10:30	
		5／14(月)		
	五色会場	5／ 7(月)	9:30 ～10:30	五色 庁舎
		5／21(月)		

マタニティメイト（妊娠期からの相談・教室）

内 容		対象	日 時	場 所
妊娠経過、妊娠中の栄養 歯科健診、ブラッシング実習 個別相談		妊婦と その家族	6／27(水) 13:30～15:30 (受付13:15～)	健康福祉館 2階

乳幼児健康診査・相談

事 業 名	対 象	と き	受付時間	場所
乳児健康診査	H19年1月生	5／17(木)	12:40～12:50	健康 福 祉 館 2 階
7か月児相談	H18年10月生	5／23(水)	9:30～ 9:45	
10か月児健康診査	H18年6月生	5／ 2 (水)	12:45～13:15	
1歳6か月児健康診査	H17年9月生	5／24(木)	12:45～13:15	
2歳児相談	H17年2月生	5／16(水)	13:00～13:15	
3歳児健康診査	H16年2月生	5／10(木)	12:45～13:15	

※対象者には個別で通知します。

その他の相談（要予約）

事 業 名		日 時	場 所
すくすく子育て相談	洲本会場	5／11(金) 9:30 ～11:00	健康福祉館2階
	五色会場	6／25(金)	五色健康道場内
こころの相談		5／10(木) 5／17(木)	13:30～ 五色健康道場内
筋力アップサークル		4／26(木)	
		5／ 2 (水)	
		5／ 9 (水)	9:30～ 五色トレーニング セ ジ 一
		5／16(水)	
		5／23(木)	

□申込・問い合わせ先

健康増進課（健康福祉館内）☎22-3337

年 金 相 談

開 催 日 時	相 談 場 所	予 約 ・ 問 い 合 わせ 先
偶数月 毎月第1金曜日	11:00 ～15:00	南 淡 公 民 館 南あわじ市役所 市民年金係 ☎43-5023
奇数月 毎月第1金曜日	10:00 ～15:00	淡 路 市 役 所 国保年金係 ☎0799-64-0001
毎月第3金曜日	10:30 ～15:30	洲 本 市 役 所 年 金 総 務 係 ☎22-3321(内線254)

※相談は予約制のため、満席になり次第受付を終了しますので、早めに予約してください。

後日、社会保険事務所から送付される予約票を年金手帳などと一緒にお持ちください。

また、代理の人が相談に来る場合は、委任状が必要となりますので、あらかじめご用意ください。

市民相談

■法律相談（電話による予約制）

▽日 時 5月2日(水)、16日(水)
▽場 所 市役所北庁舎(旧市民会館)
▽予約先 人権推進課(北庁舎)
☎22-3321(代表)

■行政相談

▽日 時 5月9日(水) 13:15～15:00
▽場 所 市役所北庁舎(旧市民会館)
▽問い合わせ 人権推進課(北庁舎)
☎22-3321(代表)

■法律・人権・行政相談

◆法律相談
▽日 時 5月16日(水) 13:30～15:00
▽場 所 五色中央公民館
◆人権・行政相談
▽日 時 5月16日(水) 13:00～15:00
▽場 所 五色中央公民館
◆問い合わせ 窓口サービス課(五色庁舎)
☎33-0161(直通)

■高齢者総合相談（予約制）

◆年金・保険相談（偶数月、第3金曜日）
▽日 時 4月20日(金) 9:30～16:30
▽場 所 県洲本総合庁舎
◆法律相談（毎月、第2・4金曜日）
▽日 時 4月27日(金) 13:00～15:00
▽場 所 県洲本総合庁舎
◆予約先 ☎0120-36-7830

■テレビ電話による無料法律相談（予約制）

▽日 時 毎週、平日木曜日 13:00～15:00
▽場 所 県洲本総合庁舎
▽予約先 ☎0120-36-7830

■司法書士による無料相談（予約制）

◆法律・登記相談
▽日 時 5月15日(火) 10:00～12:00
▽場 所 県洲本総合庁舎
◆多重債務者相談
▽日 時 5月28日(月) 10:00～12:00
▽場 所 県洲本総合庁舎
◆予約先 司法書士野口泰嗣事務所
☎26-3123

■人権相談

▽日 時 毎週水曜日 9:00～16:00
▽場 所 神戸地方法務局洲本支局
▽問い合わせ 神戸地方法務局洲本支局
☎22-0497

■家庭児童相談

▽日 時 每週月・火・木・金曜日
8:30～17:15
▽場 所 健康福祉館
▽問い合わせ 福祉課(健康福祉館内)
☎22-3332

■母子家庭相談

▽日 時 每週月・水・木・金曜日
8:30～17:15
▽場 所 健康福祉館
▽問い合わせ 福祉課(健康福祉館内)
☎22-3332

■青少年相談

▽日 時 每週月～金曜日 9:00～17:00
▽場 所 青少年センター
▽問い合わせ 青少年センター ☎22-4547

■カウンセラーによる相談

▽日 時 每月第2・4火曜日
10:00～13:00
▽場 所 青少年センター
▽問い合わせ 青少年センター ☎22-4547

図書館だより

■新着図書 (*最近受け入れた図書の一部です。)

洲本図書館

〈☎ 22・0712〉

<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp/>

一般図書

- 硫黄島栗林忠道大将の教訓 小室直樹
- はじめての経費削減100問100答 出口秀樹税理士事務所
- 定年オヤジのしつけ方 小川有里
- 数をめぐる50のミステリー ジョージ・G.スピロ
- 小児科を救え！ 千葉智子
- ひとり暮らしをはじめる本－成美堂出版編集部/編
- 玄米菜食美人べんとう 濱田美里

エッセイ・小説

- ひとりと一匹 穴澤賢
- たぶん最後の御挨拶 東野圭吾
- 鈍感力 渡辺淳一
- クジラの彼 有川 浩
- フィッシュストーリー 伊坂幸太郎
- あなたがパラダイス 平安寿子
- 売国の報酬 枝殖久慶

こともの本

- 発明・発見
- 人のからだのなぜ？ ナムーラミチヨ
- 棚田を歩けば 青柳健二
- ジュニアのための考える柔道 向井幹博
- 赤いとんがりぼうし 日本児童文学者協会
- ねずみくんのきもち なかえよしを

■行事のお知らせ

洲本図書館

●いっしょにおはなし会 (0~3歳児対象)

5月19日(土) 11:00~

●おはなし会 (3~6歳児対象)

5月12日(土)、5月26日(土) 14:00~

●もっとおはなし会 (小学生対象)

5月12日(土)、5月26日(土) 14:30~

●ありがみ教室 5月5日(土) 14:00~

●つくってあそぼう！ 5月20日(日) 14:00~

※「ありがみ教室」、「つくってあそぼう！」は定員40人。参加申込は前日まで。

五色図書館 (えるる五色)

〈☎ 32・1693〉

<http://goshiki.library.city.sumoto.hyogo.jp/>

一般図書

- 街角のオジギビト とりみき
- 微笑みの首飾り 美輪明宏
- 今すぐ乗りたい！「世界名列車」の旅 桜井 寛
- 人ひとり雇うときに読む本 吉川直子
- 数に強くなる 畠村洋太郎
- はじめての韓国伝統茶 李 映林

エッセイ・小説

- 許される嘘、許されない嘘 浅野史郎
- バカまるだし 永 六輔
- ももこの21世紀日記 N'06 さくらももこ
- 大切なひとへ 瀬戸内寂聴
- ぼくの手はきみのために 市川拓司
- ぬるい眠り 江国香織

こともの本

- ドキドキ！ミイラ大集合 吉川 豊
- まち ゴードン・モリソン
- なぞなぞギャング団 石崎洋司
- さかさのこもりくんとおおもり あきやまだだし

ヤングアダルト図書

- 哲学のことば 左近司祥子
- 15歳のワークルール 道幸哲也
- 高校生の夢 日本ドリームプロジェクト
- ラスト・イニング あさのあつこ

五色図書館

●おはなし広場 5月19日(土) 13:30~

●えるる俱楽部 (絵本などの読み聞かせ)

<毎週土・日曜日 11:00~、14:00~> ※変更の場合あり

■図書館カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

開館時間 午前10時~午後6時

■両図書館休館日

■洲本図書館休館日

■五色図書館休館日

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

日 時 5月13日(日) 13:30~

場 所 淡路文化史料館 (山手)

入場料 無 料



お登勢の銅像建立5周年記念

講演会：『お登勢の時代と城下町洲本』

講師 淡路地方史研究会会長 武田信一氏

鑑賞会：文化史料館特別展『直原玉青コレクション展』

5月13日は、137年前の明治3年（1870年）洲本の城下で悲惨極まる「庚午事変（ころごじへん）」が起きた日です。この事変が洲本の、否淡路の歴史を大きく変える要因となりました。

平成13年4月から12回連続で放送された、船山馨原作のNHKドラマ『お登勢』がこの事変と時代の背景を取り上げ、大きな反響を呼び、好評を得ました。

『庚午事変』の史実を認識し、近世洲本の歴史の原点に立ち返る勉強をしませんか。

主催：お登勢の町すもと会・淡路地方史研究会

問い合わせ先／石櫃正美 ☎22-2867

園内もよおしスケジュール

4/25～5/20

(4月)

- 25水 (W)シャドウボックス教室・お料理教室
- 26木 (W)定休日 (W)キッズデー
- 27金 (W)レディースデー
- 28土 (W)子供ミニリースづくり体験(4/28~30)
△五色洋ラン展(4/28~5/6)
- 29日
- 30月

(5月)

- 1火 (W)メンズデー
- 2水
- 3木 (W)ミニ鯉のぼりづくり体験(5/3~5)
- 4金
- 5土 (W)子供無料デー
- 6日
- 7月
- 8火 (W)ビーズ教室(干支)
(W)メンズデー
- 9水
- 10木 (W) (G)休館日
- 11金 錦母の日特別セール(5/11~13)
(W)レディースデー・母の日回数券セール(5/11~13)
- 12土 (W)エコクラフト教室・染色体験
- 13日 (W)ビーズ教室(キャラクター)
シルバークリエ教室・短冊わらべ人形づくり
- 14月
- 15火 (W)トールペイント教室・御殿手まりづくり教室
(W)メンズデー
- 16水
- 17木 (W)キッズデー
- 18金 (W)ビーズ教室(キャラクター)・シルバークリエ教室
(W)レディースデー
- 19土 (W)水辺の風景のタペストリー
- 20日 (W)エッグクラフト教室
ちりめんで作るハイハイ人形づくり

(W) 5月の体験メニューは変更になることもありますので、お問い合わせください。

(浜)浜千鳥 (W)ゆ~ゆ~ファイブ
(夢)夢工房 (G)GOGOドーム
(菜)菜の花ホール (茶)おふさ茶屋
(洋)洋ランセンター

●とき

4月28日(土)～
30日(月)午後1時30分～

●対象

小・中学生
◆ゴーリーデンウイーク特別体験

●応募期間

4月21日(土)～5月14日(月)

＊画用紙は無料で夢工房にてお渡しいります。
物、風景、建物などを水彩絵の具または
はクレパスで描いて、ご応募ください。
応募者全員に参加賞もあります。

◆問い合わせ先

ゆ~ゆ~ファイブから

●とき

4月28日(土)～
30日(月)午後1時30分～

◆こどもの日 入浴無料デー

5月5日「こどもの日」限定、小学
生以下のお子さんは入浴料が無料とな
ります。広いお風呂に入つて、楽しも
う!

◆問い合わせ先

洋ランセンター

●対象

△第13回 ウエルネスパーク五色
写生画コンクール作品募集

●応募期間

4月28日(土)～5月14日(月)

ウェルネスパーク五色内の動物、植
物、風景、建物などを水彩絵の具または
はクレパスで描いて、ご応募ください。
応募者全員に参加賞もあります。

夢工房から

◆第13回 ウエルネスパーク五色 写生画コンクール作品募集

◆母の日特別セール

お母さんに「ありがとう」の気持ち
を込めて、お花を贈りませんか。ラッピ
ングなど気軽に申し付けてください。

◆五色洋ラン展

会員の皆さんのが育てたランや、普段
見られない原種ランなど様々なランを
展示・販売します。(入場無料)

ウェルネスパーク五色

[高田屋嘉兵衛公園]

ウェルネス 通 信

<http://www.takataya.jp/>

◆体験料 800円
△五色洋ラン体験 500円
●期間 4月28日(土)～5月6日(日)
●とき 5月3日(木)～5月5日(土)午後1時30分～

洋ランセンターから

夢工房体験メニュー ☎33-1540

- 4/25 シャドウボックス教室
- 4/25 お料理教室
- 4/28～30 子供ミニリースづくり体験
- 5/3～5 ミニ鯉のぼりづくり体験
- 5/8 ビーズ教室(干支)
- 5/12 エコクラフト教室
- 5/12 染色体験
- 5/13・5/18 ビーズ教室(キャラクター)
- 5/13・5/18 シルバークリエ教室
- 5/13 短冊わらべ人形づくり
- 5/15 御殿手まりづくり教室
- 5/15 トールペイント教室
- 5/19 水辺の風景のタペストリー
- 5/20 エッグクラフト教室
- 5/20 ちりめんで作るハイハイ人形づくり

- 時間▶10:00～ ●料金▶800円(材料費別) ●締切3日前
- 時間▶10:00～ ●料金▶1,500円程度 ●締切3日前
- 時間▶13:30～ ●料金▶800円(材料費込)
- 時間▶13:30～ ●料金▶800円(材料費込)
- 時間▶10:00～ ●料金▶2,500円～(材料費込) ●締切3日前
- 時間▶10:00～ ●料金▶1,500円(材料費込) ●締切3日前
- 時間▶13:30～ ●料金▶1,200円(材料費込) ●締切2日前
- 時間▶10:00～ ●料金▶2,500円(材料費込) ●締切3日前
- 時間▶13:30～ ●料金▶2,500円～(材料費込) ●締切3日前
- 時間▶13:30～ ●料金▶1,500円(短冊掛別) ●締切2日前
- 時間▶13:30～ ●料金▶1,400円(材料費別) ●締切1週間前
- 時間▶10:00～ ●料金▶2,000円(材料費込) ●締切3日前
- 時間▶13:30～ ●料金▶2,000円(材料費込) ●締切2日前
- 時間▶10:00～ ●料金▶2,500円(材料費込) ●締切3日前
- 時間▶13:30～ ●料金▶2,000円(材料費込) ●締切2日前

■浜千鳥 ☎33-1600 ■夢工房 ☎33-1540 ■ゆ~ゆ~ファイブ ☎33-1601
■菜の花ホール ☎33-0354 ■GOGOドーム ☎33-0343 ■洋ランセンター ☎33-0261



淡路ごちそう館

御食国

広告

★御食国のおすすめ商品

1,500円税込よりご予算に応じてお献立。
※ご注文は前日までにお願いいたします。
(オードブルは4名分より承ります)

メインホールで貸切パーティーを!

50名～200名まで各種パーティーに
ご利用いただけます。

<定休日> 第二、第三の水曜日
貸切等の事情により上記定休日以外でも一般営業をお休みする場合がございます。 TEL 26-1133

(しうりゅう) 糸東流空手道 練習生募集

練習日	時 間	場 所
水	p.m.6:00～8:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター
日	p.m.7:00～9:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター

●入会随時
●見学者歓迎

- 少年は基本中心の“体育空手”
- 青年は応用練習における“競技空手”
- 熟年は“型”中心の“健康空手”

3,000円
※会員料
※所属団体
※連絡先

(財)全日本空手道連盟糸東会
「拳志会」淡路島道場 TEL.42-2517

広告

宝くじ ふるさと劇場

ワクワク

in 洲本

音字
今いくよ・くるよ
(第一回出典)

落語
ですよ。
(第一回出典)



第1部 お笑いオンステージ

桂 三枝

今いくよ・くるよ コメディNO.1
ハローケイスク ですよ。



お笑いをお届け
とびきりの
とびきりの
お笑いをお届け
します。

落語
桂 三枝
(第一回出典)

ハローケイスク
(第一回出典)



第2部

トーク

「ふるさと、わが町あのひと、このひと」
洲本市民の代表者&2丁目続

落語
吉田 七口
(第三回出典)

落語
未成 由美
(第二回出典)



洲本の有名なさんを
紹介します。

2丁目続
(第二回出典)



落語
吉本新喜劇 チャーリー洪
(第二回出典)

6月17日(日) 文化体育館 大ホール(しおさい館)

開場:午後1時30分／開演:午後2時 ●問い合わせ先:文化体育館(TEL25-3321)

※臨時駐車場を淡路広域消防ビル東側広場に設けていますが、収容台数に
限りがありますので、満車時は近隣の有料駐車場をご利用ください。

入場料金 2,000円

(全席指定・消費税込)
※宝くじの助成による特別料金

【入場券発売所】

- 文化体育館…………TEL25-3321
- 五色中央公民館…TEL33-1930

前売券
好評発売中

車イス席も用意しています。

主催:洲本市、洲本市教育委員会、洲本市文化体育館、兵庫県、(財)自治総合センター 後援:NHK神戸放送局、NHKサービスセンター

「ほのぼのコメディ劇場」への
出演希望者を募集します

公開オーディション

6月2日(土) 午後2時～
文化体育館文化ホール
(しばえもん座)



司会進行/カナリア

●ハガキまたはFAXにて下記まで応募してください。
5月18日(金)まで(当日消印有効)
〒656-0021 洲本市塙屋1丁目1番17号 洲本市文化体育館
「オーディション申込」係 FAX:0799-25-3325
住所、氏名(フリガナ)、性別、年令、電話番号を明記
してください。※年令・性別など一切制限はありません。

人口 50,735人
男 24,187人
女 26,548人
世帯 20,041世帯
(平成19年4月1日現在)
(住民基本台帳による)

洲本市役所

本 庁 舎 本町三丁目4番10号 ☎22-3321
五色庁舎 五色町都志203番地 ☎33-0160
由良支所 由良二丁目7番22号 ☎27-1221